

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

英国内務省

## 国別政策及び情報覚書

### ミャンマー：軍事政権の批判者

第4版

2022年7月

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 目次

目次 .....	2
審査 .....	4
1. 序説 .....	4
1.1 申請の根拠 .....	4
1.2 留意点 .....	4
2. 論点の検討 .....	4
2.1 信ぴょう性 .....	4
2.2 適用除外 .....	5
2.3 条約上の理由 .....	5
2.4 危険性 .....	6
2.5 保護 .....	13
2.6 国内移住 .....	13
2.7 証明 .....	13
国別情報 .....	14
3. 政治史 .....	14
3.1 基本情報 .....	14
3.2 2021年2月の軍事クーデター .....	14
4. 2021年及び2022年の抗議行動 .....	16
4.1 2021年の事件の規模及び件数 .....	16
4.2 2021年の抗議行動のシンボル .....	19
4.3 抗議行動の特性: 2022年 .....	20
4.4 国軍の対応 .....	22
4.5 5項目の同意 (5PC) .....	33
5. 政治団体／市民運動 .....	34
5.1 概観 .....	34
5.2 市民的不服従運動 (CDM) .....	35
5.3 国民統一政府 (NUG) .....	35
6. 少数民族武装組織 (EAO) .....	37
6.1 ミャンマーのEAO .....	37
6.2 クーデター以前のEAOの立場 .....	38
6.3 クーデター後のEAOの立場 .....	39
7. 言論及び報道の自由 .....	45
7.1 法的権利.....	45

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

7.2 言論の自由の弾圧 .....	46
7.3 人権擁護者及び活動家.....	47
7.4 ジャーナリスト、作家及び報道職員 .....	48
7.5 インターネットの自由 .....	52
8. 政治囚 .....	56
8.1 政治囚の数及び扱い .....	56
8.2 逮捕者／収監者の経歴 .....	61
8.3 女性政治囚の扱い .....	65
8.4 裁判手続 .....	66
8.5 恩赦 .....	69
9. 国外での活動 .....	70
9.1 英国で活動するディアスポラ .....	70
9.2 在英大使館 .....	71
9.3 軍事政府による海外の情報収集及び監視 .....	72
10. 軍事政府の機能 .....	72
10.1 救済手段 .....	72
<b>調査委託事項 .....</b>	<b>74</b>
<b>版管理.....</b>	<b>76</b>

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 審査

本節は 2022 年 7 月 12 日に更新された。

### 1. 序説

#### 1.1 申請の根拠

1.1.1 当該個人の実際の又は誤認された軍事政権の批判を理由に、国家主体から迫害及び／又は深刻な危害を被ることのおそれ

[目次に戻る](#)

#### 1.2 留意点

1.2.1 本 CPIN は、軍事国家に反対する個人に焦点を当てる。軍事国家の反対勢力には、国軍の反対勢力と誤認される可能性がある個人、例えば、党员及び反政府武装勢力、ジャーナリスト及び報道職員、ブロガー、市民社会活動家、抗議者、人権派弁護士／擁護者などが含まれるがこれに限らない。

1.2.2 当該個人がロヒンギャ族であることを根拠とする申請に関しては、ミャンマーに関する国別政策及び情報覚書：ロヒンギャを参照。

[目次に戻る](#)

### 2. 論点の検討

#### 2.1 信ぴょう性

2.1.1 信ぴょう性の評価に関する情報については、信ぴょう性及び難民地位評価に関する庇護指令を参照。

2.1.2 意思決定者は、英国のビザ又はその他の形態の在留許可が以前に申請されたか否かも調査しなければならない。庇護申請が査証と一致する場合は、庇護申請は庇護申請者の聞き取り調査より前に調査するべきである（「査証の一致、英国査証申請者からの庇護申請に関する庇護指令」を参照）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2.1.3 ある個人が主張する出身地について疑義がある場合は、意思決定者は、言語分析テストを実施する必要も考慮するべきである（言語分析に関する庇護指針を参照）。

公用 – 機密：ここから

本節に記載する情報は、内務省内での使用に制限されるため、割愛された。

公用 – 機密：ここまで

[目次に戻る](#)

## 2.2 適用除外

2.2.1 意思決定者は、適用除外条項のうち1つ（又は複数）の適用可否を検討しなければならない。事案はそれぞれ、その個別の事情及び理非に基づいて考慮しなければならない。

2.2.2 当該個人が難民条約の適用から除外される場合は、当該個人は（難民の地位よりも適用除外範囲が広い）人道的保護の付与からも除外される。

2.2.3 適用除外及び制限付き在留許可に関する詳細な指針については、難民条約の第1条F項及び第33条(2)項に基づく適用除外、人道的保護及び、制限付き在留許可に関する庇護指令を参照すること。

公用専用 – 機密：ここから

本節に記載する情報は、内務省内での使用に制限されるため、割愛された。

公用専用 – 機密：ここまで

[目次に戻る](#)

## 2.3 条約上の理由

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

### 2.3.1 実際の又は誤認された政治的意見

2.3.2 難民として認定されるためには、条約上の理由を立証するだけでは不十分である。問題は、当該申請者が実際の又は誤認された難民条約上の理由により迫害を受ける十分に根拠のある恐怖を有しているか否かである。

2.3.3 条約上の理由に関する詳細な指針については、信ぴょう性及び難民の地位の評価に関する庇護指令を参照。

[目次に戻る](#)

## 2.4 危険性

### a. 国内での活動

2.4.1 軍事政府の安定の脅威である又は脅威であると認識されている場合は、個人はおおむね、軍事国家から迫害を受ける危険性にさらされる可能性が高い。これは、個人の経歴及び活動によって変わる。2021年2月のクーデター発生及び本 CPIN の公表以降、民間人に対する国軍の暴力は増大の一途にある。ただし、単に抗議デモに参加する又は軍事政権に批判的な発言をする個人が、この理由だけで危険性にさらされる可能性は低い。事案はそれぞれ、その事実に基づいて検討しなければならず、帰国する時点で迫害及び／又は深刻な危害を被る現実的な危険性にさらされることを実証する責任は、当該個人にある。

2.4.2 実際の逮捕及び拘禁者数は不明だが、報告された逮捕及び拘禁者数に比して、何千人もの個人が何事もなくミャンマーで抗議行動に関与しており、ある個人が抗議行動への参加だけを理由に十分な根拠のある迫害又は深刻な危害の恐怖を立証できる可能性は低い。

2.4.3 ただし、軍事政権に批判的な申請者は、以下である場合には危険性にさらされる可能性がある。

- ・国外に脱出する以前の活動、人脈及び人間関係網が当局に既知である。
- ・他の個人を反軍政勢力に参加させられるだけの影響力を持つ重要な人物として知られており、それ故に、当局がそのような人物として認識する可能性がある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- ・抗議運動に対するミャンマー政権の反応を報道するなど、現政権に批判的なジャーナリストである。
- ・国家の安定を脅かしていると政府がとみなす民族である又は、当該個人の活動に、慎重を期する問題と政府がみなす民族的、地政学的又は地域経済的要素がある（少数民族武装組織を参照。）。
- ・指名手配されており、それ故に、期間に関係なく拘禁される危険性にさらされる可能性がある。
- ・家族の成員が軍事政権に指名手配されている。

2.4.4. ただし、特殊な危険性に遭遇することを証明する責任を当該個人に委ねた上で、事案はそれぞれ、その事実に基づいて検討しなければならない。

2.4.5 危険性評価に関する詳細な指針については、信ぴょう性及び難民の地位の評価に関する庇護指令を参照。

2.4.6 2020年11月の総選挙で、国民民主連盟（NLD）は過半数票を獲得して圧勝した。この勝利は、国軍系の野党が選挙違反を主張する結果を招いた。2021年2月1日に、国軍は指導者アウンサンスーチー及び他のNLDの幹部党員を逮捕し、政府の指揮権を奪取し、ミン・アウン・フライン（Min Aung Hlaing）国軍総司令官に全権を移譲した。非常事態下で統治を行う11人体制の軍事政権が設立された。本CPINの作成時点で、いずれにも変化は見られない（政治史を参照）。

2.4.7 2008年憲法の規定によれば、「全ての国民はその信念及び意見を自由に表現及び公表する行為において自由であるものとする」ただし、上記の権利の行使は「国家安全保障、法秩序の普及、地域社会の平和と安寧又は、社会秩序及び公衆道徳に関する制定法に反するものであってはならない。」クーデター以降、国軍は刑法及び電子商取引法の条項を複数改正し、反体制的言論を非合法化する規定を盛り込んだ（言論及報道の自由 – 法的権利を参照）。

2.4.8 2021年から2022年にかけて、2021年2月のクーデターに反対し、前指導者アウンサンスーチーの復帰を求める大規模かつ広範囲の抗議運動がミャンマー各地の大小両方の多数の町及び市内で発生した。この運動は、背景も職業も異なる数十人規模の民衆が連日参加するものになり、数百人、数千人規模になることもあった。複数

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

の消息筋は、この抗議運動を 2007 年の「サフラン革命」以来最大規模の運動と表現した（2021 年及び 2022 年の抗議行動を参照）。

2.4.9 国連は、2021 年 2 月から 3 月にかけて、数百万人が抗議デモに参加したと推計した一方、米国を拠点とする組織で、ニュース報道及び人権擁護団体の出版物で示された数字を集計する ACLED は、2021 年を通じて実施された反クーデター抗議デモ事件は 6,000 件を超えたと記録した（2021 年及び 2022 年の抗議行動を参照）。

2.4.10 ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者は、軍事クーデターに反対する抗議行動に数百万人が参加したと推計した。複数の消息筋は、おおむね平和的な抗議行動及び公然と政権を批判する個人に対する国軍の対応について報告した。これには例えば、抗議者の殺害、反体制派支持者の強制失踪、一部の被拘禁者の拷問、性的虐待、強姦及び政治囚の大量拘禁などの措置があった。2021 年 2 月のクーデター以降、

- ・ 非営利人権擁護団体、（ビルマ）政治囚支援協会の推計によれば、クーデター直後の 2021 年 2 月から 8 月までにおよそ 1,000 人が現政権に殺害された。

- ・ 国連特別報告者の報告によれば、2021 年 9 月までに、およそ 1,000 人から 1,040 人が治安部隊によって殺害された。

- ・ 2022 年 1 月の BBC の報道によれば、およそ 1,500 人が治安部隊に殺害された。

- ・ 本 CPIN の作成時点で、AAPP は、2021 年 8 月からこれまでに、更におよそ 1,000 人が殺害され、クーデター発生当初からの被害者は合計およそ 2,011 人になったと推計した。

- ・ また、AAPP の推計では、逮捕者はこれまでに 14,264 人に上り、このうち、11,201 人は現在も拘禁されている（政治囚、2021 年及び 2022 年の抗議行動を参照）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

・ 米国国務省（USSD）、ヒューマンライツ・ウォッチ、AAPP 及びミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者を含む複数の消息筋は、収監者の強制失踪及び収監者に対する拷問及び性的虐待の利用について報告した。しかし、正確な数字及びこの行為の実際の程度及び規模は明らかになっていない。

2.4.11 抗議デモ参加者は、対抗手段として新たな戦法を導入した。これには、参加者が街頭及びその他の公共の場所に様々な物品を並べて抗議する活動、「サイレント」ストライキ、抗議者が集結して街中を走り回って解散するフラッシュ・モブ形式の抗議行動及び国軍に拘禁されないための複数箇所での小規模な抗議行動などがあつた（2021 年及び 2022 年の抗議行動及び国軍の対応を参照）。

2.4.12 2021 年 4 月に、東南アジア諸国連合（ASEAN）の各国首脳は、暴力行為の即時停止及び平和的解決に向けた全関係当事者間の対話を要求するミャンマーの内紛に関する 5 項目の合意に至った。しかし、この合意の翌年を通じて、ほとんど進捗は見られなかった（5 項目の合意を参照）。

2.4.13 軍事政権に対する反対運動の逮捕者は以下などであった。

- ・ 議員 - 特に NLD 党员
- ・ 連邦選挙管理委員会（UEC）の委員
- ・ 政府高官、公務員、教員及び保健医療従事者
- ・ 市民社会団体の構成員、活動家、人権擁護者及び弁護士
- ・ ジャーナリスト
- ・ 著名人
- ・ 民主主義支持者の家族
- ・ 僧侶
- ・ 抗議者（逮捕者／収監者の経歴、言論及び報道の自由、政治囚を参照）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2.4.14 上級裁判所が、国別指針事案 **TS (Political opponents –risk) Burma/Myanmar CG [2013] UKUT 281 (IAC)** (2013年3月11日、12日及び13日審理、2013年6月25日公布) において述べたところによれば、

「ある個人が現政権に対する反対活動を理由にミャンマー国内で迫害を受ける危険性の有無を判断するためには、かかる活動が合理的に拘禁の危険性に至るか否かを評価する必要がある。ミャンマー国内での拘禁は、短期間であっても、**ECHR** の第3条に違反し、資格指令の意味における迫害／深刻な危害に相当する深刻な虐待の現実的な危険性をもたらす。

「当局がある個人を現政権又はミャンマーで連邦共和国の安定の脅威であるとみなす場合は、その個人はミャンマーで拘禁される危険性にさらされる。

「危険性にさらされる可能性がある個人の範囲は、政府の転覆を積極的に企図している（又は企図していると目される）者から、政府にとって率直かつ厄介な反対勢力である個人まで多岐にわたる。ある個人に対する保護の要否は、過去及び今後の政治的行動によって決まる。この審査は、抑圧の遺産をもたらし、反対勢力の厳重監視を続ける近年の政治改革に照らして実施しなければならない。この証拠は、国家分裂及び国家権力の失墜に対する長びく不安を指摘するものである。

「虐待の危険性の問題は、おおむね、帰還者が帰国後のいずれかの段階で当局に拘禁されるか否かによって決まる（後略）

「危険性を判断する鍵は、政府の視点から見た個人の経歴である。

「一般的に、ある個人の国際的著名度が極めて高い場合は、上記で特定した危険性のいずれかが合理的に発生する可能性は低い。この証拠は、国際的に著名な活動家の拘禁に起因して生じる悪評を避けたいと強く望む政府の姿勢を指摘するものである。」

(83(i)段落から(iv)段落まで及び同(viii)段落から(ix)段落まで)

2.4.15 **TS** は、2010年のアウンサンスーチーの軟禁解除から2020年11月の選挙結果及び軍事クーデター発生より以前に実施された「近年の政治改革」の下に公布された。利用可能な各国情報が示唆するように、国軍は**TS**の公布日に比べて、国際的に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

著名な活動家の拘禁に起因して生じる悪い風評を不安視していない。ただし、抗議行動及びその統治について公然とかつ批判的に発言する個人に対する軍事政権の対応からわかるように、政権が国家（及びその支配）の脅威とみなすものに対する寛容度は、TS の審理以降大きく変わっていない（2021 年から 2022 年の抗議行動、国軍の対応、結社及び集会の自由、言論及び報道の自由及び、政治囚を参照）。

2.4.16 したがって、意志決定者は、本覚書に記載された最近の出来事を考慮に入れて、TS の判決文に引き続き従うべきである。

[目次に戻る](#)

#### b. 外国での活動

2.4.17 ある個人が、英国における現地の政治活動への参加だけを理由に、迫害又は深刻な危害を受ける十分な根拠に基づく恐怖を立証できる可能性は低い。ただし、これは TS の 83(v)段落から(ix)段落で言及される要因によっても変わる。事案はそれぞれ、その個別の事情及び理非に基づいて考慮しなければならず、帰国時に迫害及び／又は深刻な危害を受ける現実的な危険性を立証する責任は当該個人にある。

2.4.18 国別指針事案 TS によれば、

「英国で抗議デモへの参加又は、政治集会への出席を通じて反政府主義を発言した経歴がある個人は、この理由だけで、入国後直ちに拘禁されるという結果になるほどミャンマー当局に不安視されることはない。これは、英国での活動が日和見的な見識によるものか、信念によるものかに関係なくまた、英国における経歴の著名度とは関係ない。

「英国でミャンマー政府に対する批判を発言した経歴を有する個人は帰国と同時にミャンマー当局の監視対象になると予想できる。この監視の嚴重さは、おおむね、国外での反対活動の程度によって決まる。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「帰国後に監視が拘禁という結果に至る現実的な危険性の有無は、どの事案においても、既に保有する情報に対するミャンマー当局の見解及び、入国後の監視の結果、当局が何を求めるかによっても変わる。当局の見解は以下によって方向づけられる。

(i) 英国滞在時に、例えば、抗議デモを主催する又は政治集会で目立つ代弁者になるなどにより、当該個人がどの程度積極的であったか。

(ii) ミャンマーを出国するまでの当該個人の経歴

(iii) 当該個人の帰国時の行動

(iv) 当該個人が交友関係を有する個人の経歴

(v) 統一国家の安定を脅かしていると政府がとみなす民族性を有するか否か又は、当該個人の活動が、慎重を期する問題[例えば、紛争地域の状況など]とミャンマー政府がみなす民族的、地政学的又は地域経済的要素と同種であるかどうか。

「危険性を判断する鍵となるのは政府の視点から見た個人の経歴である。当該個人が帰国後にミャンマー国内で維持する政治的経歴が活発であるほど、嚴重な監視を受ける危険性は大きくなる。これは拘禁の現実的な危険性をもたらす。

「ある個人の国際的著名度が極めて高い場合は、おおむね、上記で特定した危険性のいずれかが合理的に発生する可能性は低い。この証拠は、国際的に著名な活動家の拘禁に起因して生じる悪評を避けたいと強く望む政府の姿勢を指摘するものである」

(83(v)段落から(ix)段落)。

2.4.19 伝えられるとことによれば、現政権は、ミャンマー国内の批判者、抗議運動参加者及び民主主義活動家を標的にするオンライン監視システムを使って電子手段による私的通信を監視している。ある個人が軍事政権と利害関係を有するか否か及び、英国での活動に起因して帰国後に監視対象になる可能性があるか否かは、TSで要点が示された個人の経歴及び関係性によって決まる。

2.4.20 各国情報が示すように、監視される可能性及び現地活動に対する関心は、TSの審理以降大きく変わっていない。従って、意思決定者は、本覚書に記載される最近の事件を考慮に入れて、この調査結果に引き続き準ずるべきである（外国での活動を参照）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2.4.21 政府に反対する又は政治的に慎重な対応が求められる問題についての中傷的発言のような付加的加重要素は、ある個人が監視され、その結果拘禁される可能性が高まることを意味することもある。

2.4.22 危険評価に関する詳細な指針については、信ぴょう性及び難民の地位の評価に関する庇護指令を参照。

[目次に戻る](#)

## 2.5 保護

2.5.1 当該個人が政府による迫害の根拠の確かな恐怖を有する場合は、その個人はおおむね、当局の保護を得られない。

2.5.2 政府の保護の利用可能性評価に関する詳細な指針については、信ぴょう性及び難民の地位の評価に関する指令を参照。

[目次に戻る](#)

## 2.6 国内移住

2.6.1 当該個人が政府による迫害又は深刻な危害の十分に根拠がある恐怖を有する場合は、その危険から逃れる目的で移住できる可能性は極めて低い。

2.6.2 国内移住に関する詳細な指針については、信ぴょう性及び難民の地位評価に関する庇護指令を参照。

[目次に戻る](#)

## 2.7 証明

2.7.1 ミャンマーは第 94 条(4)の指定国に記載されていない。申請が却下される場合は、2002 年国籍、移住及び庇護法の第 94 条に基づいて、「明らかに根拠がない」と証明できる可能性は低い。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2.7.2 証明に関する詳細な指針については、2002年国籍、移住及び庇護法の第94条(明らかに根拠がない申請)に基づく保護及び人権に関する申立ての証明を参照。

[目次に戻る](#)

## 国別情報

本節は2022年7月12日に更新された。

### 3. 政治史

#### 3.1 背景

3.1.1 1962年から2011年まで、ミャンマーは全体主義的独裁体制による軍事政権により統治されていた<sup>1</sup>。2015年の総選挙で国民民主連盟（NLD）が勝利した後<sup>2</sup>、NLDの指導者アウンサンスーチーが政権を樹立した<sup>3</sup>。しかし、Tatmadaw（ミャンマー一軍）は、2008年憲法の下に重要な支配力を維持し、議会の議席の25%は現役軍人に割り当てられた<sup>4,5</sup>。

[目次に戻る](#)

#### 3.2 2021年2月の軍事クーデター

3.2.1 国軍は政府に対する支配権を既に維持していたが、2020年11月の総選挙でNLDが80%を超える得票率を獲得すると、国軍系野党は選挙不正を主張するようになった<sup>6</sup>。2021年2月1日に、国軍系テレビ局は、国の主導権がミン・アウン・フライ

---

<sup>1</sup> BBC ニュース、ミャンマーの国別概要、2021年2月1日

<sup>2</sup> BBC ニュース、「ミャンマーのクーデター：なぜ今なのか - そして次に何が起こるのか」、2021年2月1日

<sup>3</sup> BBC ニュース、ミャンマーの国別概要、2021年2月1日

<sup>4</sup> BBC ニュース、国軍がミャンマー議会の議席25%をまだ確保しているのはなぜか、2016年2月1日

<sup>5</sup> BBC ニュース、「ミャンマー、新憲法を公表」、2008年4月9日

<sup>6</sup> BBC ニュース、「ミャンマーのクーデター：なぜ今なのか - そして次に何が起こるのか」、2021年2月1日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ン総司令官に移譲され<sup>7</sup>、1年の非常事態下で統治する11人体制の軍事政権を樹立したと発表した<sup>8</sup>。この期間を通じて、「同政権は、国民に至高権力行使[した]」<sup>9</sup>。アウンサンスーチー、ウィン・ミン大統領及びNLDのその他の幹部が逮捕された<sup>10</sup>。

3.2.2 アウンサンスーチーは逮捕後、合わせると最大で100年を超える禁錮刑に相当する複数の罪で告発された<sup>11</sup>。ロイター通信の2022年1月10日の記事が報じた罪状の詳細は以下のとおりである。

「- 所属政党が[2021年]2月に、軍事政府を認定しないよう要請する書簡を国際組織に送付したことによる扇動企図罪（刑法第505条[b]）。先月、禁錮2年の量刑判決。

「- 2020年9月の所属政党の選挙運動期間の新型コロナウイルス規制違反（自然災害管理法、第25条）。同様の罪状での先月の禁錮2年の判決に続き、月曜日に禁錮2年の量刑判決。

「- 2月における未認可の無線機及び信号ジャマーの所有（輸出入法、第8条）1件は3年以下の禁錮刑（電気通信法、第67条）。月曜日に、それぞれの罪状で禁錮2年及び禁錮1年の量刑判決。この刑期は同時の服役が義務付けられている。

「- 敵側に有用になり得る秘密情報の収集、記録又は、その公表又は伝達（公務秘密法）、1件で14年以下の禁錮刑。

「- 「選挙不正及び違法行為」による訴追（量刑不明）

「- 汚職防止法の違反（第55条、63条）6件でそれぞれ15年以下の禁錮刑。

---

<sup>7</sup> BBC ニュース、「（中略）クーデター：軍の支配権掌握に伴いアウンサンスーチーが拘束」、2021年2月1日

<sup>8</sup> BBC ニュース、「ミャンマーのクーデター：拘禁されたアウンサンスーチーに複数の罪状」、2021年2月3日

<sup>9</sup> Forbes、「ミャンマー軍、総選挙の実施を確約（中略）、2021年2月16日

<sup>10</sup> BBC ニュース、「（中略）クーデター：軍の支配権掌握に伴いアウンサンスーチーが拘束」、2021年2月1日

<sup>11</sup> ロイター通信、「ミャンマーのアウンサンスーチー、新たな罪状で禁錮6年に」、2022年1月10日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「申立てには以下などがある。

「\* スーチーが代表を務めるドーキンチー財団の資金を不正利用した自宅の建築。

「\* 国有地の安い賃料での賃借。

「\* 合計 600,000 ドル及び金の延べ棒 11.4kg の賄賂の受領。

「\*ヘリコプターの賃貸及び購入に向けた財源の不正利用。」<sup>12</sup>

**3.2.3** 2021年8月に、ミン・アウン・フラインは、自身を首相であり暫定政府の首班であると宣言し、国軍の統治は2023年8月まで実施されるとし、この時点で総選挙を実施すると約束した<sup>13</sup>。2022年5月の時点で、非常事態は国内全土で引き続き有効であった<sup>14</sup>。

**3.2.4** 2021年の軍事クーデターを含むミャンマーの近年史の概観については、ミャンマーの国別概要 - 年表に記載されるBBCが時系列で追った主要な出来事及びロイター通信の年表：ミャンマーの動乱の年を参照。

[目次に戻る](#)

本節は2022年6月23日に更新された

## **4. 2021年及び2022年の抗議行動**

### **4.1 2021年の事件の規模及び件数**

**4.1.1** 複数の消息筋は2021年2月のクーデター直後にミャンマー全土で発生した抗議行動の規模及び程度について報告した。例えば、BBCによると、国軍の命令による

---

<sup>12</sup> ロイター通信、「ファクトボックス：ミャンマーのアウンサンスーチーに対する訴訟事例」、2022年1月10日

<sup>13</sup> FH、「世界の自由2022 - ミャンマー」、2022年2月28日

<sup>14</sup> FCDO、「海外渡航アドバイス：ミャンマー（ビルマ）」、2022年5月6日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

インターネットの遮断は、「[2021年2月6日]土曜の大規模な全国抗議行動<sup>15</sup>を阻止できず」、「[2021年2月7日]日曜日には、燃料価格の高騰が引き金で発生し、参加した仏教僧がサフラン色の法衣を着用したことにちなんで名付けられた広範囲の反政府抗議行動、2007年の通称サフラン革命<sup>16</sup>以来となるミャンマー最大規模の抗議行動が発生した。」<sup>17</sup>

4.1.2 2021年2月7日の Voice of America の記事が報じたところによれば、「国連職員向けの内部通知書は、ネピドーの抗議行動の参加者をおよそ 1,000 人と推計した一方で、抗議運動はヤンゴンだけでおよそ 60,000 件も発生したと推計した。抗議行動は第2の都市マンダレーのほか、国内各地の多数の町及び集落でも報告された。」<sup>18</sup>

4.1.3 2021年2月11日の AP 通信の報道によれば、「国内最大の都市、ヤンゴン市及びマンダレー市では、数万人に及ぶ抗議者が連日行進した - 抗議デモは国内全土に拡大し、抵抗勢力の根深さが示された。」<sup>19</sup>

4.1.4 これに続く 2021年2月17日のガーディアン紙の記事は、2021年2月1日以降、国内各地の抗議運動に参加した人数を「数十万人を超える」<sup>20</sup>と見積もった。Irrawaddy 紙の 2021年2月21日の報道によれば、この数字は「数十万人」<sup>21</sup>であった。

---

<sup>15</sup> BBC ニュース、「ミャンマーのクーデター：2007年以來最大の抗議行動に数万人が参加」、2021年2月7日

<sup>16</sup> BBC ニュース、「ミャンマーのクーデター：2007年以來最大の抗議行動に数万人が参加」、2021年2月7日

<sup>17</sup> CFR、「ミャンマーの多難な歴史：クーデター、軍事政権及び民族的（中略）」2022年1月31日

<sup>18</sup> VOA、「クーデターに反対し、スーチーを指示する抗議行動がミャンマー全土を席卷」、2021年2月7日

<sup>19</sup> AP 通信、「少数民族、反対派の拡大に伴い国軍のクーデターに抗議」、2021年2月11日

<sup>20</sup> ガーディアン、「10万人以上がクーデターに反対して街頭で抗議」、2021年2月17日

<sup>21</sup> Irrawaddy 新聞、「4人が死亡、負傷者 100人以上（中略）」、2021年2月21日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

4.1.5 2021年2月21日日曜日の Myanmar Now のツイートによれば、前日に抗議運動参加者が2人死亡したにもかかわらず、日曜日の抗議行動には「[マンダレー市]の住民数十万人」が参加した。<sup>22</sup>

4.1.6 ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者、トーマス・H・アンドリュース (Thomas H. Andrew) の報告によれば、クーデター発生後、「軍事政権の脅威にもかかわらず(中略)数百の郡区で、数百万人が軍事統治に反対する抗議デモを行った。」<sup>23</sup>

4.1.7 「世界各地で報道されたあらゆる政治的暴力及び抗議事件の発生場所、日付、関係者、死傷者及び形態についてリアルタイムデータを収集する、項目別データの収集・分析・危機マッピングプラットフォーム、武力紛争発生地・事件データプロジェクト (Armed Conflict Location & Event Data Project) (ACLED)」<sup>24</sup>の日付不詳の報告によると、「2021年の軍事クーデターに反対する抗議デモは大規模かつ広範囲に行われた。ACLEDの記録では、2021年を通じて6,000件を超える反クーデター抗議デモが発生した。」<sup>25</sup>

4.1.8 アムネスティ・インターナショナルは、国内5か所の州及び地方域の様々な経歴及び抗議運動集団の17人に数か月間にわたって聞き取り調査を実施後、2022年4月22日の記事の中で、2021年のクーデター以降、抗議運動がどう発展したかを検討して以下の様に述べた。

「(中略) 2021年末になると、街頭抗議運動に参加した民衆の数は顕著に減少した(後略)

女性抗議運動集団の指導者の[1人]によれば、

---

<sup>22</sup> Myanmar Now (@Myanmar\_Now\_Eng on Twitter.com)、「ツイート日時 2021年2月21日 英国時間 07:57」

<sup>23</sup> 国連、「(中略) ミャンマーの人権状況に関する特別報告者(中略)」第5項、2021年3月4日

<sup>24</sup> ACLED、「ACLEDの紹介」、日付不詳

<sup>25</sup> ACLED、「ミャンマー：軍事クーデターに対する相次ぐ抵抗」、日付不詳

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「『参加者は数万人から数千人、数千人から数百人、そして数百人から 20 人程度になった』ということである。

「アムネスティが話を聞いた活動家の一部によれば、この人数の減少は、抗議運動による全員の安全を維持するための意図的戦略にもよる（後略）」

「詩人で技師の Yar Zar が[話した]ところによれば、『（中略）ザガイン地方域のサリンジ郡区及びイーマービン郡区では、同氏とチームは[抗議運動中に]兵士と対峙しないように、狭い未舗装の道路沿いのルートを慎重に準備するということである。同氏を含む数人がアムネスティに語ったところによれば、抗議デモを行う前に、ルートの調査確認を行うボランティア参加者にも頼っている。』<sup>26</sup>

（国軍の対応も参照のこと）。

[目次に戻る](#)

## 4.2 2021 年の抗議行動のシンボル

4.2.1 軍事クーデターに対する抗議行動は、複数の行動及び特徴で象徴化された。  
2021 年 2 月 7 日の Voice of America (VOA) の記事によれば、「最大都市ヤンゴンで、群衆はスーチーの国家民主連盟党 (NLD) のシンボルカラーである赤いシャツ、赤い旗及び赤い風船を誇示した。」<sup>27</sup>ザ・ナショナル (The National) 紙

(@TheNationalNews) - ツイッターのプロフィールで「UAE 及びミドルイースト・アイの主要なニュース源であり、トップ記事、特別特集記事等をお届けします」<sup>28</sup>と記載されている - の上級特派員兼ジョージ・ワシントン大学の非常勤教授である

---

<sup>26</sup> AI、「ミャンマー：軍事政府の残虐行為に直面しながらも活動家は平和的抗議行動を続ける」、2022 年 4 月 22 日

<sup>27</sup> VOA、「クーデターに反対し、スーチーを指示する抗議行動がミャンマー全土を席卷」、2021 年 2 月 7 日

<sup>28</sup> ザ・ナショナル (@TheNationalNews on Twitter.com)、「ツイッター自己紹介」、日付不詳

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ジョイス・カラム (Joyce Karam) <sup>29</sup>も、2月7日日曜日のツイートで、「赤い旗は [アウン・サン・スー・チーの]NLD 党のものである (後略)」と述べた。<sup>30</sup>

4.2.2 ロイター通信は2021年2月7日に事件の時系列を更新し、赤いリボンの飾りは市民的不服従運動の一環だと述べた。<sup>31</sup>

4.2.3 ヤンゴン出身のアーティスト3人による2021年2月17日の記事には、「3本指を立てた - 軍事クーデターに対する抵抗の印の自撮り写真である、かつてはハンガー・ゲーム (2012年) の反権威主義のシンボルだったが、今では軍事独裁政権に反対する国民の抵抗の印だ」という説明があった。<sup>32</sup>

4.2.4 インディアンプレスが2021年2月15日の記事の中でこの典拠を解説したところによれば、「この手振りは、スーザン・コリンズ (Suzanne Collins) によるハンガー・ゲームの原作本及び映画に遡り、クーデターに抗議したミャンマーの医療従事者が使ったのが最初である。これは若年層の抗議者に好んで取り入れられており、その後、強硬な実権掌握から1週間後の月曜日にヤンゴン市内で行われた大規模抗議運動で見られた。」<sup>33</sup>

4.2.5 ガーディアン紙の2021年2月17日の記事では別の抗議運動のシンボルが報じられた。その解説によれば、「幹線道路の交差点は、運転者がボンネットを開けた状態で道路に車を停車する『故障車』の集結や、座り込み抗議行動で封鎖された。」

34

目次に戻る

### 4.3 抗議運動の特性：2022年

---

<sup>29</sup> Joyce Karam (@Joyce\_Karam on Twitter.com)、[「ツイッター自己紹介」](#)、日付不詳

<sup>30</sup> Joyce Karam (@Joyce\_Karam on Twitter.com)、[「ツイート日、2021年2月7日英国時間15:18」](#)

<sup>31</sup> ロイター通信、[「年表」：ミャンマーのクーデターの1週間後](#) 2021年2月7日更新

<sup>32</sup> Art Review、[「\(中略\) ミャンマーの抗議する芸術」](#)、2021年2月17日

<sup>33</sup> インディアンプレス、[「解説：『3本指の挨拶』とは\(中略\)」](#)、2021年2月15日

<sup>34</sup> ガーディアン紙、[「ミャンマー：街頭で10万人以上がクーデターに抗議」](#)、2021年2月17日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

**4.3.1** 軍事クーデターに反対する抗議行動は、2022年以降も相次いで報告され、特性に変化が見られた。軍事クーデターの1周年記念日に、軍事政権に反対する抗議運動が相次いで発生した。ガーディアン紙の2022年1月31日の報道によれば、

「民主的に選出されたアウンサンスーチー政府を2021年2月1日に失脚させた国軍は、平和的抗議行動及び武力抵抗を含め、挑戦的な反対運動に相次いで遭遇している。

「火曜日に、活動家は『サイレントストライキ』の決行を計画し、住民に午前10時から午後4時まで自宅から出ないように求めた。このストライキの終了時に、住民は拍手し、鍋釜を打ち鳴らすことになるだろう。これは悪霊を退治するための行いと古くから考えられているもので、軍事政権に対する1つの抗議形態として頻繁に使われている（後略）

「国内紙Irrawaddyによれば、2月1日に休業する意向を顧客に伝えた一部の店主は既に逮捕されている。」<sup>35</sup>

**4.3.2** アムネスティ・インターナショナルの2022年4月22日の報告によれば、

「国内各地の抗議行動には、活動家が数分間街頭を走り抜けてすぐに解散する『フラッシュ・モブ』などがある。これは、発砲、逮捕又は軍事車両による礫下を防ぐための方法である。軍政支配に抵抗を示威する目的で店舗及び事業所が閉まり、道路に人氣がなくなり、住民が自宅から出ない『サイレントストライキ』が複数実施されている。

「抗議活動家は、国軍に反対するパンフレットをバスで配布し、国軍に反対するメッセージをステッカー又はスプレー式塗料で壁に掲示し、国軍に関する商品やサービスの不買運動を奨励している。」<sup>36</sup>

---

<sup>35</sup> TG、「（中略）軍事政府、クーデター記念日の抗議運動計画の妨害に必死」、2022年1月31日

<sup>36</sup> AI、「ミャンマー：軍事政府の残虐行為に直面しながらも活動家は平和的抗議行動を続ける」、2022年4月22日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

#### 4.3.3 マレーシアを拠点とするオンラインニュースソース、Malay Mail<sup>37</sup>の2022年4月の記事の報道によれば、

「水曜日、ミャンマーは通常であれば賑やかな新年の水かけ祭りを、沈黙とボイコット運動で祝うことになった。その一方で、軍とクーデターに反対する国民の衝突が国内全域で多数発生した（後略）」。

「ティンジャン（水かけ祭り） - 仏教徒の新年を祝賀する浄化の儀式 - は通常、群衆が大規模な街頭での水のかげ合いに熱中する、歓喜で盛り上がる熱狂騒ぎで祝われる。

「AFP[フランス通信社]の特派員によれば、しかし、ヤンゴン市中心部の主要道路は、今日はひっそりとしており、いつものような騒がしい祭りの気配は見られなかった。

「少数の集団 - 数人の子どもと1人の兵士 - が土のうで囲まれた避難場所で水をかけあっていたが、住民達は通りの向こう側からその様子を眺めるだけだった。

「ヤンゴンのスーレー・パゴダ（仏塔）につながる通りは厳重な警備が敷かれ、ステージに続く道にはバリケードが設けられた。ステージでは、国軍が主催するプログラムの1つとして、著名人が民謡を歌ったり、踊り手がそろって舞ったりしていた。

「国営テレビは、第2の都市マンダレーで伝統的なティンジャンの歌を歌手やミュージシャンが披露する様子も報じた。

「その一方で、地元メディアは、全国で小規模な反軍政抗議行動が行われた映像を流した。祭りに参加しないよう呼び掛ける横断幕を持つ人の姿も見られた。」<sup>38</sup>

[目次に戻る](#)

#### 4.4 国軍の対応

---

<sup>37</sup> Malay Mail、「Malay Mail の紹介」、日付不詳

<sup>38</sup> Malay Mail、「軍政反対で水かけ祭り、大勢が不参加で通りはカラカラ」、2022年4月13日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

4.4.1 ACLED の日付不詳の報告によれば、「抗議デモは依然としてほぼ平和的であったが、国軍は頻繁に激しい暴力で対応した。たいていは、デモ参加者の頭部を狙って実弾を発砲した。女性はデモ活動で重要な役割を果たした。たいていは、抗議デモ集団の最前列に立ち、これによって武力攻撃の標的になった。ACLED のデータによれば、ミャンマーは、2021 年を通じて、抗議デモに対する世界で最も劣悪な国であった（後略）」<sup>39</sup>

4.4.2 同報告書の続きによれば、

「民間人に対する国軍の武力攻撃の程度は、クーデター以降特に激しさを増し、2021 年に記録された事件は 2020 年に比べて 620%も増えた。民間人が焼き殺された事例が多数報告された。例えば、[2021 年]12 月 24 日に、カヤー州プルソ（Hpruso）郡区で救援隊員 2 人を含む民間人 30 人以上が、軍に焼き殺された。2021 年 12 月初めに、ザガイン地方域の Done Taw 集落で、村民 11 人が国軍に焼き殺された。クーデターに反対する意見を表明したとして告発された民間人が大量に逮捕され、軍当局は被拘禁者を拷問し、男女を問わず性暴力行為を行った。」<sup>40</sup>

4.4.3 亡命中のミャンマーの元政治囚が創設した独立系非営利団体、政治囚支援協会（AAPP）が 2021 年 8 月 21 日に述べたところによれば、

「テロリストさながらの通称『国家行政評議会』は、200 日間で、違法なクーデター計画に反対する民主化運動に参加した民間人複数（1,007 人）を殺害した。当組織、政治囚支援協会は、軍事クーデターのはるか以前から人権侵害を監視しており、ネピドー連邦領で 2021 年 2 月 9 日に発生したミヤ・トゥエ・トゥエ・カイン（Mya Thwate Thwate Khaing）の射殺事件を含む最近の殺傷事件を文書に記録することにした。平均すると、軍事政権によって無害な民間人が毎日平均 5 人殺されていることになる。」<sup>41</sup>

---

<sup>39</sup> ACLED、「ミャンマー：軍事クーデターに対する相次ぐ抵抗」、日付不詳

<sup>40</sup> ACLED、「ミャンマー：軍事クーデターに対する相次ぐ抵抗」、日付不詳

<sup>41</sup> AAPP、「軍事政府、民主化運動で 1,000 人以上を殺害（後略）」、2021 年 8 月 21 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

4.4.4 2021年2月のクーデター後のミャンマーの人権状況に関する特別報告者は、抗議行動に対する国軍の対応を検討するにあたって、2021年9月の報告（UNSR report 2021）の中で、2021年3月から9月までの状況を以下のように述べた。

「ミン・アウン・フライン上級大将及びその国軍の側近による違法なクーデターでの政府転覆から7か月間にわたって、ミャンマー国民は、国家警察及び国軍の手による広範囲かつ組織的攻撃に耐えてきた。これには、1,000人を超える殺害、7,000人を超える恣意的拘禁及び、200,000人を超える強制退去などがあった。軍事政権の残虐な粛清運動は、国際法に基づく人道性に反する犯罪及び戦争犯罪の基準を満たすと思われる。計画者も実行者も責任を問われるべきである。」<sup>42</sup>

4.4.5 同報告書の続きによれば、

「信頼できる報告によると、クーデター発生以来、軍事政府はミャンマー国内の男女子ども合わせて1,040人以上の命を奪った。軍事政府に属す警察及び治安部隊職員3人は、街頭及び民家で抗議者を殺害し、民衆を撲殺し、軍事政府が管理する施設に拘禁された民間人を拷問した。拷問で死に至ることもあった。軍事政府は組織全体で、生命に対する全ての個人の固有の権利を認め、この権利は『法律で保護されるものとする』と述べ、かつ、『いかなる個人も恣意的に（中略）生命を剥奪されてはならない』と述べる、市民的及び政治的権利に関する国際規約の第6条に相次いで違反している。」<sup>43</sup>

4.4.6 UNSRの2021年報告書は、様々な機会に抗議者が銃撃される状況が拡大していることを強調した。<sup>44</sup>これには、傍観者及び子ども10人が銃撃された2021年3月27日の国軍記念日の式典<sup>45</sup>などがある。

「2021年の国軍記念日の式典に向けて大規模な反政府抗議運動が計画されたことを受け、軍事政府はミャンマー国民を公然と威嚇した。2021年3月26日に、軍事政府は

---

<sup>42</sup> 国連総会、「特別報告者の報告（中略）ミャンマー」、3頁、2021年9月2日

<sup>43</sup> 国連総会、「特別報告者の報告（中略）ミャンマー」、4頁、2021年9月2日

<sup>44</sup> 国連総会、「特別報告者の報告（中略）ミャンマー」、4頁、2021年9月2日

<sup>45</sup> 国連総会、「特別報告者の報告（中略）ミャンマー」、5頁、2021年9月2日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国軍系テレビ[MRTV ニュース局]で声明を発表し、『頭や背中を撃たれる危険にさらされるおそれがあることを、先の醜悪な死の悲劇から学ぶべきだ』と述べた。

「軍事政府はこの脅迫を遂行した。警察及び国軍は、国軍記念日に国内 44 か所の郡区で 140 人を殺害した。

「軍事政府が抗議者に発砲していた頃、軍事政府の首班ミン・アウン・フラインは、国軍記念日の式典に出席した国際コミュニティの要人を接待していた（中略）民衆が街頭で射殺されていた時も、国軍系テレビは、全身白い軍服姿のミン・アウン・フライン及びその他の国軍幹部が式典を祝う写真及び映像を映した（中略）」<sup>46</sup>

4.4.7 同報告書によれば、「2021 年 4 月を通じて軍事政府による民間人の殺害が相次いで発生した。4 月 9 日だけでも、バゴー地方域の 80 人以上を含む 200 人以上が殺害された。国軍兵 10 人は、携行式ロケット弾及び自動ライフル銃を使って抗議者を殺害した。伝えられるところによれば、砲撃で負傷した抗議者は治療を拒否され、国軍兵によってバゴー市内の僧院に引きずり込まれ、見殺しにされたということである。」<sup>47</sup>同報告書によれば、「殺害は、ミャンマー全域で同様の方法で日常的に行われている（後略）」<sup>48</sup>

4.4.8 複数の報道、目撃証言及びソーシャルメディアの投稿から得た 2021 年の出来事に関する報告に言及して USSD が述べたところによれば、「国軍記念日（中略）に、政府治安部隊は、国内各地で子ども 13 人を含む 100 人以上を殺害した（中略）2021 年 3 月 28 日に、政府治安部隊は武力を強化して抗議デモと対峙し、少なくとも 22 人以上を殺害した。」<sup>49</sup>

4.4.9 USSD HR report 2021 が、クーデター以降、反軍政派と目される個人を軍事政府が監視した方法について解説したところによれば、「プライバシー及び住居の安全は法律で保護されていたが、クーデター以降、この権利の行使は制限された。抜き打ちの夜間家屋調査は日常的に実施された。」<sup>50</sup>

---

<sup>46</sup> 国連総会、「特別報告者の報告（中略）ミャンマー」、5 頁、2021 年 9 月 2 日

<sup>47</sup> 国連総会、「特別報告者の報告（中略）ミャンマー」、5 頁、2021 年 9 月 2 日

<sup>48</sup> 国連総会、「特別報告者の報告（中略）ミャンマー」、6 頁、2021 年 9 月 2 日

<sup>49</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、4 頁、2022 年 4 月 12 日

<sup>50</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、14 頁、2022 年 4 月 12 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

#### 4.4.10 同報告書によれば、

「軍事政府は、[クーデターに反対する抗議運動に対し]、反政府勢力の一斉逮捕並びに、男女及び子どもを含む無防備な民衆に対する様々な致命的暴力の行使などの弾圧的戦術で対応した（中略）重大な人権問題には、超法規的処刑を含む違法な恣意的殺害、強制失踪、軍事政府による拷問及び残忍かつ非人間的な又は品位を傷つける扱い及び刑罰、軍事政府によるジェンダー暴力、過酷かつ生命を脅かす刑務所の状態、恣意的逮捕又は拘禁、政治囚又は被拘禁者、海外居住者に対する政治的動機に基づく報復、司法権の独立性に関する深刻な問題、恣意的又は違法な私生活の干渉、犯罪容疑を理由とする家族の処罰、発生したとされる違法又は広範囲な民間人への危害、強制失踪又は拉致及び拷問及び身体的虐待又は体罰などを含む紛争時における深刻な虐待の信頼できる報告などがあった（後略）」<sup>51</sup>

4.4.11 2020年1月30日のBBCの報道によれば、「治安部隊は、一部の恐怖の大虐殺において少なくとも1,500人を殺害し、数百棟もの家屋を破壊した（後略）」<sup>52</sup>

4.4.12 軍事クーデターの1周年記念日に、軍事政府に対する抗議行動が相次いで発生した。ガーディアン紙の2022年1月31日の報道によれば、

「ミャンマー軍事政府は、火曜日に、クーデターの1周年記念日の式典に向けて全ての抗議運動計画を根絶する試みで、店を休業し、拍手したり鍋釜を鳴らしたりする者は全て、扇動罪及びテロ関連罪に問われると脅迫した（後略）」

「軍事政府は、国民にかかる抗議運動に参加しないよう警告し、さらに、国軍系報道機関を通じて、参加者は様々な刑事犯罪に問われることになる」と発表した。先週を通じて、店主は、こうした脅迫を繰り返し、財産没収も辞さない警告する通告を地方行政官から送付された。店主は、同意誓約書に署名することを義務付けられた。」<sup>53</sup>

---

<sup>51</sup> USSD、「人権状況に関する2021年国別報告書：ミャンマー」、2頁、2022年4月12日

<sup>52</sup> BBC、「ミャンマー：平和的抗議運動は今なぜ暴力を選択するのか」、2022年1月30日

<sup>53</sup> TG、「（中略）軍事政府、クーデター記念日の抗議運動計画の妨害に必死」、2022年1月31日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

4.4.13 ヒューマンライツ・ウォッチが世界年報 2022 (HRW report 2022) の中で、MRTV ニュース局の国軍記念日前日の発表について更に述べたところによれば、  
「(中略) [2021 年]3 月 27 日に、治安部隊はこの脅しを完全に遂行し、国内 40 か所の町及び都市で抗議運動参加者に暴力的弾圧を行い、何十人も殺害した。」<sup>54</sup>

4.4.14 同 HRW report 2022 は、2021 年 2 月から 11 月までの死者数を含め、軍事クーデター後に発生した抗議行動について報告したが、「抗議運動参加者」と「傍観者」を HRW がどう区別したかは明らかにしていない。報告によると、

「ほぼ平和的な抗議運動では、数百万人が国内各地の街頭でデモ行進を行い、国軍に政権の返還を要求した(後略) 治安部隊は(中略) 拷問、重大な自由の剥奪、強制失踪、強姦及びその他の性的虐待及び、非人間的扱い[という手段で](中略) 対応した(後略)

「[2021 年]2 月 1 日から 11 月 1 日までに、警察及び国軍に殺害された抗議運動参加者及び傍観者は、子どもおよそ 75 人を含む 1,200 人以上に上る(後略)

「[2021 年]3 月 14 日に、軍事政府は、ヤンゴン全域の複数の郡区において戒厳令を布告し、さらに、ミャンマーの他の地域において制限を追加するようになった(後略)

「クーデター以降、国軍は、チン州などの一部の地域において、少数民族武装組織に対する軍事作戦を強化した。国軍は迫撃砲及び空爆を無差別に利用し、伝えられるところによれば、これによって民間人が死傷し、学校を含め集落が破壊され、数千人が避難を余儀なくされた。」<sup>55</sup>

4.4.15 クーデターに反対する抗議勢力に向けた国軍の対応及びやり方について同報告書が詳しく述べたところでは、

「治安部隊は、抗議者の殺害、反政府勢力の支持者の強制失踪、一部の被拘禁者に対する拷問、性的虐待、強姦及び政治囚の大量拘禁を含め、ミャンマー全域で民間人に対する広範かつ組織的な攻撃を行った。2021 年 2 月 21 日に、軍事政府は国営紙ニュー

---

<sup>54</sup> HRW、「世界年報 2021 - ミャンマー」、2022 年 1 月 13 日

<sup>55</sup> HRW、「世界年報 2021 - ミャンマー」、2022 年 1 月 13 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ーライト・オブ・ミャンマーの中で以下の声明を発表した。『抗議活動家は、今や、国民、特に感情に流されやすい 10 代の少年少女及び若者を、命を失うことになる対立の道に駆り立てている。』

「クーデター以降、警察及び軍当局に殺害された民間人 1,200 人は、多くが、ヤンゴン、マンダレー、バゴー、モンユワを含むミャンマー全域の都市及び町や、ザガイン地方域のその他の郡区、チン州のミンダット郡区及びその他多数の場所の抗議運動参加者及び傍観者であった（中略）しかし、国連、ヒューマンライツ・ウォッチ、その他の人権擁護組織及び報道機関が 2021 年に報告した多数の事案では、治安部隊は、無防備で脅す素振りも見せないデモ隊に発砲した（後略）

「[2021 年]4 月 9 日の未明に、バゴー州で、抗議運動参加者のバリケード及びテントが国軍兵士に襲撃され、およそ 82 人が殺害された。強力な警備態勢及びこの地域への記者又は民間調査団の立入り制限により、正確な人数を判断するのは難しかった。」

56

4.4.16 2022 年 4 月 12 日に公表された 2021 年のミャンマーの人権状況に関する米  
国国務省の国別報告書（USSD HR Report 2021）によれば、

「2021 年 2 月 9 日に、首都ネピドーで、軍事クーデターの平和的抗議運動に参加していたミャ・トゥエ・カインが警察官に頭を撃たれた。この女性は病院に搬送された  
が、撃たれた傷が原因で数日後に死亡した。女性の死は、2021 年 2 月 2 日から始ま  
った抗議運動における初めての犠牲者として広く認識された。

「2021 年 2 月 28 日に、大規模な全国的反軍政抗議デモが終日発生し、政府治安部隊  
は、国内 8 都市で 26 人の命を奪い、数十人を負傷させた。複数の報道、目撃証言及  
び証拠資料によれば、警察は数百人を逮捕し、催涙ガス、発火式手りゅう弾、ゴム弾  
及び実弾を使ってデモ参加者に対峙した。

「複数の報道、目撃証言及び証拠写真によれば、2021 年 3 月 11 日に、政府治安部隊  
は、国内 5 か所の都市で少なくとも 11 人を射殺した。政府治安部隊は、無防備なデ

---

<sup>56</sup> HRW、「世界年報 2021 - ミャンマー」、2022 年 1 月 13 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

モ参加者に、催涙ガス、発火式手りゅう弾及びゴム弾に加え、実弾も使用した（後略）

「複数の報道によれば、2021年4月に、政府治安部隊は、抗議デモ参加者及び他の民間人を相次いで殺害した。これには、2021年4月9日のバゴー地方域の犠牲者少なくとも28人が含まれる。殺害が発生したのは、政府治安部隊が抗議デモ参加者と対峙し、住民の手製のバリケードを撤去しようとした時であった。

「2021年5月のチン人権機構（Chin Human Rights Organization）の報告によれば、国軍は、チン州の州都ハッカで、政府治安部隊による拷問で死亡したとされる民間人2人の遺体を焼却した。

「2021年7月の地方メディアの報道によれば、ザガイン地方域カニ郡区で、民間人40人が死亡し、国軍によって殺害されたと見られている。ニュースウェブサイトIrrawaddyの取材に答えた地元住民によれば、『集落が軍事政府部隊の奇襲に遭った。住民は逃げ出したが、集落に戻ると、複数の遺体があった。』

「2021年7月の地方メディアの報道によれば、カチン州で55歳の女性1人が3人の兵士に強姦され殺害された。家族が不服申立てを提出した後、国軍はこの事件を認めたが、加害者とされる兵士に法的措置が講じられたことは伝えられていない。

「2021年9月の地方メディアの報道によれば、市民防衛隊、キングコブラはザガイン地方域で軍事政府の諜報員と見られる者を殺害した。キングコブラは、隊員はほかに26人を殺害したと宣言した。」<sup>57</sup>

4.4.17 アムネスティ・インターナショナルがミャンマーで相次ぐ抗議運動に関する2022年4月22日の記事の中で、強く主張したところによれば、

「（中略）暴力行為[平和的抗議者に行使された武力]に駆り立てられ、多くの民間人が武装抵抗組織に加入するようになり、国内全域で活動している（中略）

---

<sup>57</sup> USSD、「人権状況に関する2021年国別報告書：ミャンマー」、4頁、2022年4月12日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

政治囚支援協会によれば、国軍が政権を掌握してからこれまでに殺害された民間人は  
1,700 人を超え、逮捕者は 13,000 人を超える。

「アムネスティ・インターナショナルの聞き取り調査に応じた活動家及び人権擁護者  
は、銃撃、殴打及び抗議行動への車両の突入を含め、抗議デモで目撃又は経験した国  
軍による虐待について話した（後略）」<sup>58</sup>

4.4.18 同じ記事が、潜伏している一部の活動家の状況について述べたところによれ  
ば、

「多くの反政府活動家は、**dala** と呼ばれる民間人の密告者又は私服姿で一般車両を運  
転する兵士や警官に常に監視され尾行されていることをどう感じているかを説明し  
た。

「全ビルマ学生連盟（ All Burma Federation of Student Unions ）の Myat Min Khant  
によれば、国軍兵士及び警察は、国政批判を大胆に表明する者を見つけ出すために、  
果物売りや三輪自転車、オートバイ又はタクシーの運転手になりすまして主要道路を  
往来し、群衆に紛れ込むということである。

「国内各地の町や都市には多数の検問所があり、通行人は兵士や警官に無作為に足止  
めされ、所持品検査を受けさせられる。

「アムネスティ・インターナショナルが聞き取り調査を行った活動家の多くは、身の安  
全に危険を感じて自宅に帰っていない。中には 2021 年 2 月から帰宅できない活動家  
もいると話した。

「2021 年 2 月 7 日からザガイン地方域カレー県で街頭抗議デモを連日行っている抗議  
行動のリーダー、BP によれば、2021 年 9 月に兵士で一杯の 5 台の車列が一日に 3 回  
も同氏の自宅を襲ったということである。同氏を含め、聞き取り調査を受けた抗議活動  
家の 4 人は、潜伏してから自宅が襲撃されたと話した。

---

<sup>58</sup> AI、「ミャンマー：軍事政府の残虐行為に直面しながらも活動家は平和的抗議行動を続け  
る」、2022 年 4 月 22 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「多くは、安全な隠れ場所を見つけるのはますます困難になっていると話した。BP[抗議行動のリーダー]によれば、私服の情報提供者だと思われる不審者が活動家が寝泊りする場所の近くを徘徊したり、無線機を持ってオートバイで活動家を尾行したりするのを定期的に見かけるということであった。

「クーデターの数日後から積極的に抗議行動を行っているエーヤワディー地方域の僧侶、ユーヨー（U Yaw）は、僧院が摘発を受けた 2021 年 3 月から潜伏生活を送っている。ユーヨーは摘発の間、トイレに隠れていた時に、見つけたら『射殺して捨てる』と兵士が言っているのが聞こえたという。

「同氏はマングレーに逃れ、そこで抗議行動を続けたが、隠れていた僧院も 6 月に軍及び警察の一斉摘発を受けた。ユーヨーは別の僧院に避難したが、2021 年 9 月に軍及び警察の摘発を受けた。同氏は何とか逃げ出したが、身分証明書と現金を没収された。ユーヨーは危険な目に遭ったにもかかわらず、抗議行動を続けている。

「（中略）軍及び警察は、活動家本人を発見できないと、たいてい、その家族や恋人を逮捕する。複数の報道によれば、これには、身代わりに逮捕された、ある政治家の 94 歳の年老いた母親や活動家の 4 歳になる娘の事例などがある（中略）」<sup>59</sup>

#### 4.4.19 AAPP が 2022 年 5 月 9 日に述べたところによれば、

「AAPP の記録によると、2021 年のクーデターから 2022 年 4 月までに、軍事政府は家屋及び建物少なくとも（57 軒）を封鎖した。2022 年 5 月 9 日時点で、この軍政クーデターで殺害された民間人は現在確認されているだけで（1,831 人）に上る。AAPP は今日、（6）人の犠牲者の資料を整理して記録した。カヤー州のプアン郡区、ザガイン地方域のカタ郡区及びミンムー郡区出身のこの（6）人は、数日前に殺害され、今日、資料として記録された。これは、AAPP が確認した数字であり、実際の被害者の数はこれをはるかに上回る可能性が高い。AAPP は事件が発生する限り、今後も記録を追加する意向である。」<sup>60</sup>

---

<sup>59</sup> AI、「ミャンマー：軍事政府の残虐行為に直面しながらも活動家は平和的抗議行動を続ける」、2022 年 4 月 22 日

<sup>60</sup> AAPP、「軍事クーデターに関する日報」、2022 年 5 月 9 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

4.4.20 ACLED も、反軍政支配勢力に対する軍の対応について報告した。それによると、「軍事政府の支配に反対する民間人の威嚇を強化する活動の一環として、軍事政府はピュー・ソー・ティー (Pyu Saw Htee) と称する地元民兵組織の結成を支援した。この民兵組織は民間人を標的とし、地元の国民防衛隊と何度も衝突している。ACLED は、ザガイン地方域におけるピュー・ソー・ティー集団の 2021 年の活動をほぼ全面的に記録した。離脱及び加入兵士が少ない状況にあつて、国軍は、国軍系民兵組織を結成だけでなく、兵士の家族にも軍事訓練に参加するよう命令した。」<sup>61</sup>

4.4.21 2022 年 3 月 16 日のロイター通信の報道によれば、

「ミャンマー国軍は、組織ぐるみで人権侵害を行っている。その多くは戦争犯罪及び非人道的犯罪に相当する。国連は火曜日に、昨年のクーデター後初めての包括的人権報告書の中で次のように述べた。

「ミCHEL・バチエレ国連人権高等弁務官は、治安部隊は人命を軽視し、人口密集地域に空爆及び重火器を使い、民間人を意図的標的にしたと述べた。

「弁務官は報告に関する声明の中で、犠牲者の多くは、頭部を撃たれ、焼き殺され、恣意的に逮捕され、拷問され又は、人間の盾に利用された。これは、国際コミュニティによる『有意義な行動』が強く求められるものだと述べた。」<sup>62</sup>

4.4.22 マレーシアを拠点とするニュースウェブサイト、ザ・スター (The Star)<sup>63</sup>が 5 項目の合意 (5PC) の進捗状況について 2022 年 5 月 7 日の記事の中で述べたところによれば、

「サイフディンによると、5PC の 1 つの焦点はミャンマー国内のあらゆる衝突の終結であるが、記録を見るとわかるようにその成果はなく、武力衝突及び民間人に対する攻撃は増え続けている。

---

<sup>61</sup> ACLED、「ミャンマー：軍事クーデターに対する相次ぐ抵抗」、日付不詳

<sup>62</sup> ロイター通信、「拷問、大虐殺、戦争犯罪に明け暮れるミャンマー軍- 国連」、2022 年 3 月 16 日

<sup>63</sup> ザ・スター、「ザ・スターの紹介」、日付不詳

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「サイフディンによれば、2021年2月1日から2022年4月15日までに報告された事件は10,786件で、2,146人が死亡し、13,282人が逮捕された。」<sup>64</sup>

(5項目の合意(5PC)、政治囚の数及び扱い並びに、逮捕者／被収監者の経歴も参照のこと)。

[目次に戻る](#)

#### 4.5 5項目の合意(5PC)

4.5.1 「様々な消息筋から得たアセアン加盟国の状況」を扱うオンラインプラットフォーム、アセアンダイジェスト<sup>65</sup>が2021年4月24日に報じたところによれば、「東南アジア諸国連合(ASEAN)の各国首脳は、土曜日、ミャンマーの危機解決に向けて、対話の開始及び暴力の停止を含む5項目の合意に達した。ASEAN議長国ブルネイは、(中略)この合意には、国内の人道的支援、政治囚の釈放及び、対話プロセスを仲介するASEAN特使の任命も盛り込まれたと述べた。」<sup>66</sup>

4.5.2 5PCの進捗に関するザ・スターの2022年5月7日の記事によれば、

「ダトゥク・セリ・サイフディン・アブドゥッラーによれば、(5月11日)水曜日にアセアン加盟国の全外相が出席する非公式会合が招集される予定で、ミャンマーの内政不安に取り組むための5項目の合意(5PC)が適切に履行可能であることを確認することになっている。

「同外相によれば、この非公式会合は、ミャンマー政府の非協力的行動により、2021年を通じて5PCの進展に熱意が見られなかったことを受けて招集された。

---

<sup>64</sup> ザ・スター、「ミャンマーの5項目の合意の討議に向けたアセアン外相会議(中略)」、2022年5月8日

<sup>65</sup> Asean Digest、「アセアンとは」、日付不詳

<sup>66</sup> Asean Digest、「アセアン加盟国首脳会議、ミャンマーの危機に関する5項目の合意に達する」、2021年4月24日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「外相によれば、例えば、ミャンマー政府は国連事務総長のミャンマー特使、ノエリーン・ヘイザー（Noeleen Heyzer）が2021年12月に任命されたことをまだ認めていない。

「同外相は土曜日（5月7日）の取材で、『我々はこれが5PCの履行の障害になることを懸念している』と述べた。

「5PCは、ミャンマー国内の暴力及び内政不安を終結させるために、ミャンマー軍事政府の首相を含め、アセアン加盟国の首脳によって採択された。

「サイフディンによると、ミャンマー政府は昨年2月に実権を掌握して以来非協力的であった。

「『昨年を通じて、政府は周囲から孤立し、あまり協力的でないように思われる。

「『昨年はこのことは口にしなかった。これは1年が経過したから言うのだが、5Pはほとんど進展していない（中略）』<sup>67</sup>

4.5.3 ザ・スターの記事の中で同外相が引用した統計データの情報源は不明である。どのような事件であったかも不明であり、外相が問い合わせた情報筋の詳細又は裏付ける情報も入手できなかった。

[目次に戻る](#)

本節は2022年7月12日に更新された

## 5. 政治団体／市民運動

### 5.1 概観

5.1.1 ミャンマーの政治的権利及び市民的自由に焦点を当てた、2021年の政党の状況に関するフリーダムハウスの「世界の自由」報告書2022（FH report 2022）の解説によれば、「2021年2月のクーデター以降、少なからぬ制約及び嫌がらせに遭遇したものの、政党は引き続き機能を果たした。軍事政府は、著名な議員及び非国軍系党首

---

<sup>67</sup> ザ・スター、「ミャンマーの5PCの討議に向けたアセアン外相会議（中略）」、2022年5月8日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

を多数逮捕し、一部を刑事犯罪で告発し、裁判にかけた。これには **NLD** の幹部多数が含まれる（中略）」<sup>68</sup>

[目次に戻る](#)

## 5.2 市民的不服従運動（CDM）

5.2.1 「市民社会に根ざした参加する権利に基づく政策研究及び権利擁護団体」、**Progressive Voice Myanmar**<sup>69</sup>によれば、軍事クーデターの発表を受け、マンダレー総合病院（**Mandalay General Hospital**）の保健医療従事者はインターネット上で、公立病院で働くことを拒否すること及び、オンラインでの市民的不服従運動を開始した旨を公表した。これに続いて、公務員による軍事政権のボイコットも拡大し、更に大規模な運動へと拡大した。<sup>70</sup>

5.2.2 同消息筋によれば「（中略）**CDM** の大半を担うのは公務員である（中略）ミャンマーの民間部門も、国庫収入を減らすためのボイコット及び不買運動（中略）[への参加を含め]（中略）様々な形態でかつ多数を擁して参加した（後略）」<sup>71</sup>

5.2.3 国民統一政府（**NUG**）も参照のこと。

[目次に戻る](#)

## 5.3 国民統一政府（NUG）

5.3.1 **CDM** の結成後に **UNSR report 2021** が述べたところによれば、「（中略）[2020年]11月の国民総選挙で選出されたが、軍事政府により就任を阻止された議員は、連邦議会代表委員会（**Committee Representing Pyidaungsu Hluttaw**）[**CDPH**]を設立した。[2021年]4月に、同委員会により、指導力を発揮し、国際支援を構築し、かつ、ミャンマー国民の正当な代表として奉仕するより広範かつ包摂的な国民統一政府[**NUG**]が出現した。」<sup>72</sup>

---

<sup>68</sup> FH、「世界の自由 2022 - ミャンマー」、2022年2月28日

<sup>69</sup> PVM、「PVMの紹介」、日付不詳

<sup>70</sup> PVM、「ミャンマーの市民的不服従運動」、2021年9月17日

<sup>71</sup> PVM、「ミャンマーの市民的不服従運動」、2021年9月17日

<sup>72</sup> 国連総会、「特別報告者の報告書（中略）ミャンマー」18頁、2021年9月2日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

5.3.2 UNSR report 2021 によれば、2021年3月14日に、NUG は、ミャンマー国民は「軍事政府の攻撃に対する自己防衛の権利を有すると発表し、同年5月5日に、国民防衛隊（People's Defense Force）の結成を発表した。」<sup>73</sup>同報告書によれば、警察及び軍関係者およそ2,000人が所属組織を離脱し、市民的不服従運動及び／又は国民防衛隊に加入しており<sup>74</sup>、NUG は「（中略）CDM の支援及びクーデター後のミャンマーが直面する多数の問題への取組に向けて積極的に活動している。」<sup>75</sup>

5.3.3 「西側の主流情報筋及び学説のたいていは境界外の複雑な国際問題の状況判断及び評価に不可欠な情報基盤」である Modern Diplomacy<sup>76</sup>が新たに結成された NUG を論評する記事で述べたところによれば、

「NUG は、大統領、国家顧問、副大統領、首相及び12省庁の閣僚11人で構成される。CRPHによって任命される副大臣も12人いる。内閣の構成員全26人のうち、13人は少数民族国民で8人は女性である。新政府の首相は、カレン族でNLD政権の元下院議長マン・ウィン・カイン・タン（Mahn Win Khaing Than）であり、ユー・ウィン・ミン大統領及びアウンサンスーチー国家顧問は同じ地位に留まった。副大統領は、カチン民族協議会（Kachin National Consultative Assembly）の議長ドゥーワーラシーラである。

「NUG は、1990年に選出されたNLD議員及びミャンマー国境地域の少数民族武装組織が1990年から2008年にかけて起草した暫定憲法に基づく、20頁にわたる連邦民主主義憲章を公表した。NUGの最終目標は、国際社会の承認に向けて現軍事政権と競合しかつ、これを打倒する長期的組織運動になり得るものの先頭に立つ能力を備える代替政府 - 一種の暫定亡命政府 - の樹立である。NUGは、反クーデター集団、少数民族武装組織及びその他の反軍政勢力の統合を目標に掲げている。NUGは、『独裁政治の撲滅』及び『全ての国民が平和に生活できる』包摂的な連邦制民主主義の創造を誓約した。」<sup>77</sup>

---

<sup>73</sup> 国連総会、「特別報告者の報告書（中略）ミャンマー」18頁、2021年9月2日

<sup>74</sup> 国連総会、「特別報告者の報告書（中略）ミャンマー」17頁、2021年9月2日

<sup>75</sup> 国連総会、「特別報告者の報告書（中略）ミャンマー」17頁、2021年9月2日

<sup>76</sup> Modern Diplomacy、「MDの概要」、日付不詳

<sup>77</sup> Modern Diplomacy、「ミャンマーの国民統一政府：役割（後略）」、2021年5月11日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

#### 5.3.4 同記事の続きによれば、

「連邦民主主義憲章」は、現行憲法を廃止するミャンマーの民主政治のロードマップである。これには、新しい憲法の起草に向けた国民会議の設立の計画が記載されている。ミャンマー国家の多民族性及び多国籍性に取り組む NUG の結成の特徴は、多様性と合意形成である。NUG は、ミャンマーというこの偉大な国家の大いなる多様性及び力を代表する全ての少数民族を仲間に入れることを望んでいる。新政府の目標は、全ての民族集団を一体化する包摂性を統治制度において維持することである。退役軍人の民主化運動の活動家、ミン・コー・ナイン（Min Ko Naing）はこれを「国民の政府」と呼び、民主化運動と自治権を求める少数民族集団間の統一を強調した。同氏によれば、民主化勢力と少数民族集団及び市民的不服従運動（CDM）組織者間の理解は、ミャンマーの平和と統一を実現することができる。」<sup>78</sup>

#### 5.3.5 FH report 2022 によれば、

「（中略）2021 年を通じて、ミャンマーの小地域に影響力を持つ NUG は代替の権力機構として活動し、クーデター反対勢力を全国規模で組織した。NUG の結成後間もなく、国軍幹部は、NUG、その武装国民防衛隊（PDF）及び CRPH をテロ組織に分類した。この集団の構成員と意思疎通を図る個人は全て、訴追及び拘禁される可能性がある。」<sup>79</sup>

[目次に戻る](#)

本節は 2022 年 7 月 12 日に更新された

## 6. 少数民族武装組織（EAO）

### 6.1 ミャンマーの EAO

6.1.1 世界の政治経済に主眼を置く米国誌 Foreign Policy<sup>80</sup>の、ミャンマーの EAO の存在に焦点を当てた 2021 年 4 月の記事によれば、

---

<sup>78</sup> Modern Diplomacy、「ミャンマーの国民統一政府：役割（後略）」、2021 年 5 月 11 日

<sup>79</sup> FH、「世界の自由 2022 - ミャンマー」、2022 年 2 月 28 日

<sup>80</sup> FP、「FP の紹介」、日付不詳

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「ミャンマーは独立以来、国内の少数民族と多数派の仏教徒ビルマ族間の相次ぐ暴力事件に苦しんできた。ミャンマーの多様な少数民族集団は - 人口のおよそ 3 分の 1 を代表することもあり - 周縁化されてきた。これによっておよそ 20 の EAO が生まれ、その反乱が散発的に発生する結果になった。ミャンマーの EAO は、数百人に達する小規模勢力から数千人規模の完全武装兵士を組織化する大規模組織まで様々に異なる多様な反乱勢力である。EAO はほぼ全て特定民族集団の代表であり、新兵は同じ民族集団から採用すると主張しているが、強制的な徴兵及び子ども兵士の派兵の報告は日常的にあった。多くはミャンマーの山間部の少数民族が支配する国境州を根城とするが、中央政府の干渉を受けない、麻薬密売を主な資金源とする事実上の自治区域を支配する集団もいる（後略）」<sup>81</sup>

[目次に戻る](#)

## 6.2 クーデター以前の EAO の立場

6.2.1 EAO の国内の存在感に焦点を当てた Foreign Policy の 2021 年 4 月の記事によれば、

「前与党国民民主連盟（NLD）は、民政移管後、連邦制に取り組む声明を發布したが、改革の歩みが遅いと非難を受けた。少数民族は依然として国軍支配下で受けた抑圧に比べると影響力が小さい NLD に関心を持っており、2020 年 11 月に多数を擁して NLD を支持する投票に来たのはこのためだと説明している。

「クーデター以前の国内の EAO は、政府との様々な協定を堅持していた。2015 年に、政府は複数の EAO - 特に注目すべきは、有力なカレン民族連盟（KNU） - と、全国停戦協定（NCA）を締結し、和平プロセスに取り組んだがほとんど進展はなかった。新たに生まれた集団は依然として NCA に応じていないが、二者間の停戦には同意した。この集団の中で最大かつ最も有能な勢力、ワ州連合軍（UWSA）は、たいていは中国雲南省の自治区の地元関係者から武器を供与され、密かに支援を受けている。これまでのところ、クーデターに関しては（おそらくは中国の影響により）沈黙を守っている。

---

<sup>81</sup> FP、「内戦の危機に瀕したミャンマー」、2021 年 4 月 8 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「他の組織、例えば、アラカン軍 (Arakan Army) 、カチン独立軍 (Kachin Independence Army) (KIA) 、ミャンマー民族民主同盟軍 (Myanmar National Democratic Alliance Army) (MNDAA) 及びタアン民族解放軍 (Taang National Liberation Army) (TNLA) など - 共に北部同盟を形成する - は、この 10 年にわたって定期的に戦闘を行ってきた。上記の勢力も中国製の (UWSA 経由と思われる) 兵器を使用し、どちらかと言えば中国との緊密な結び付きを維持している。しかし、北部同盟と国軍との一時停戦が持続することもあった。」<sup>82</sup>

目次に戻る

### 6.3 クーデター後の EAO の立場

6.3.1 EAO の国内の存在感に焦点を当てた Foreign Policy の 2021 年 4 月の記事によれば、

「今回のクーデターはこの体制を根本的に覆した。国軍は少数民族の存在を改めて認める迅速な動きを示した。おそらくは、国軍の兵力の破綻を不安視したためと思われる。一部の EAO は当初、クーデターの発生に沈黙しており、国軍は、有力な EAO、アラカン軍をテロ組織から除外し、和平委員会を設立する方法で、他の組織に和平を申し出た。クーデター発生後数日間は、NCA の加盟組織は中立を受け入れる姿勢を見せたが、その後間もなく、2 月半ば過ぎに、加盟集団は国軍との和平交渉を中断した。

「2 つの少数民族政党、アラカン国民党及びモン統一党は、軍事政権側について - 又は少なくとも黙従した。内部論争はあったが、両党は軍事政権の新たな統治機関で議席を与えられた。他の少数派政党は国軍の積極的な働きかけをあまり歓迎しなかった。カヤー州民主党の副議長は軍事政権に加わったが、党幹部はその後同氏を追放した。

「昨今、新たな戦闘の不安な兆しが現れつつある。深刻化を示す明確な兆候として、KNU - NCA の加盟組織の 1 つ - は逃亡した NLD 党員を庇護し、国軍に対する軍事作戦を開始し、中国との国境沿いの検問所 1 か所を占拠した。国軍はこれに対し、空爆

---

<sup>82</sup> FP、「内戦の危機に瀕したミャンマー」、2021 年 4 月 8 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

を開始した。北部では、KIA が国軍及び警察の目標物を攻撃した。一方、アラカン軍、TNLA 及び MNDAA は、国軍が弾圧を続ける場合は、抗議活動者の側につく可能性を示唆する共同声明を出した。和平交渉が決裂する可能性を示す兆候として、10 の NCA 加盟組織は、国軍の暴力停止を公然と要求し、かつ、その責任を追及した。アラカン軍、TNLA、MNDAA 及びその他の NCA 加盟組織が KNU や KIA と共にあからさまな戦闘に参加するようなことになれば、ミャンマーの多くの地域が内戦に突入することになる。」<sup>83</sup>

6.3.2 東南アジアの社会政治、治安及び経済の傾向及び発展状況の調査を手掛ける研究所、ユソフ・イサーク研究所 (Yusof Ishak Institute) (ISEAS)<sup>84</sup>は、2021 年 6 月に公表した報告書の中で、ミャンマー国内の EAO の現状を軍事クーデターに対する対応を含めて検討した。それによると、

「EAO の現状の複雑性は大きく分けて 4 つの系列に分かれる。1 つ目の集団は、極めて多様な利害関係及び動機を持つ。カチン独立軍 (KIA) 及びカレン民族解放軍 (KNLA) は、後者は NCA (テイン・セイン大統領の全国停戦協定) に署名したにもかかわらず、過去 20 年にわたって既に、国軍の攻撃の矢面にたたされてきたと言える。両組織は軍事クーデターを真っ先に非難し、以前支配していた地域の返還を要求する攻撃を開始した。KIA は国軍の軍用ヘリコプターを撃墜し、伝えられるところによれば、2021 年 4 月までに、丘の頂上の要衝 Alaw Bum を含め、国軍の前哨基地 10 か所を占拠した。KNLA は 3 月半ば過ぎに、国軍の要衝を複数攻撃し、兵士数十人を殺害した。第 2 の集団は、失った領土の奪還に意欲を燃やすミャンマー民族民主同盟軍 (MNDAA) 又はコーカン族の武装集団である。やや意外であるが、この組織は 2009 年に失ったコーカン族の地域の奪還に向けて敵意をむき出しにしたことはない。おそらく、好機が来るのを待っているのだろうが、これまでは、その同胞同盟の間である、タアン民族解放軍 (TNLA) と共に、シャン州で多数発生した小戦闘に参加している。この組織は、伝えられるところによれば、2021 年 5 月初めに国軍部隊の兵士多数を殺害した。

「同胞同盟は 2021 年 3 月 30 日に共同声明の中で、クーデターを批判したが、その立場は多くの点で依然として明確ではない。TNLA は明確な領土的目標を掲げておら

---

<sup>83</sup> FP、「市民戦争の危機に瀕したミャンマー」、2021 年 4 月 8 日

<sup>84</sup> ISEAS、「ISEAS の紹介」、日付不詳

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ず、国軍に対する攻撃を通じてその支持基盤の正当性を獲得することに関心があるように見える。同胞同盟の第3の加盟組織、アラカン軍（AA）は、2020年の国軍との激しい戦闘以降、最近は沈黙を守っている。2020年12月に行われた両者間の交渉はラカイン州の追加選挙の実施を見越して進展しつつあった。クーデター発生後も、戦闘が悪化することはなかった。2021年3月半ば以来、SACによってテロ組織の烙印を押されることはなく、3月末に一方向的な停戦宣言が終了してからは、声明の発出以外、ほとんど動きはない。

「第3の系列は、ワ州統一軍（UWSA）、国民民主同盟軍（NDAA）及びシャン州北部陸軍（SSA-N）である。いずれも静観的アプローチをとっており、クーデターに対する沈黙を維持し、敵対的な機動作戦は行っていない。同時に、この組織は国軍とのいかなる取引も拒絶している。

「他のEAOは、国軍の侵略から民族と領土を防御するために新たに結成された民族民兵と連携して活動した。カレン軍及びカヤー州のPDFは2021年5月半ばにカヤー州で何十人もの兵士を殺害した一方、新たに結成されたチンランド防衛軍は2021年4月及び5月にミンダ県で何度も国軍と衝突した。

「最後の集団は、事業機会と引き換えに国軍と協力してKNLAと戦うChit Thu's Karen BGFのような、EAOと戦う国軍系の国境警備隊（BGF）である。」<sup>85</sup>

6.3.3 ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者、トーマス・H・アンドリュースが2021年3月に報告したところによれば、同氏は、

「（中略）カイン（カレン）州、シャン州及びカチン州におけるミャンマー軍とEAO間の衝突及び、少数民族の民間人に対するミャンマー軍の日常的な迫撃砲攻撃や銃撃の信頼できる報告を複数受けた。

「クーデター以降、ミャンマー軍はカイン（カレン）州の集落の民間人居住地域に対する攻撃を強化しており、クーデターをはさむ前後数週間にわたる攻撃で7,000人を超える民間人が退去を強いられた。これには、パウン県のブトー（Butho）郡区、ドウェロー（Dwe Lo）郡区及びルトー（Luthaw）郡区のおよそ5,000人、ニャウンレービ

---

<sup>85</sup> ISEAS、「（中略）クーデター後の少数民族武装組織（後略）」、2011年6月11日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ン (Nyaunglebin) 県のモネ (Mone) 郡区及びレドー (Ler Doh) 郡区のおよそ 1,500 人が含まれる。クーデター以降、ミャンマー軍による攻撃によりカイン (カレン) 族の住民およそ 3,500 人が避難民になった。伝えられるところによれば、頻繁な砲撃及び強制労働力としての利用の脅迫を受けたことに起因して、民間人は逃げ出したということである。特別報告者は、ミャンマー軍がこの地域で部隊及び物資を増強しており、カイン (カレン) 州北部にトラック 100 台分の物資が到着したとの報告を受けてた。

「クーデター以降、特別報告者は、チャウメー (Kyaukme) 郡区、シポー (Hsipaw) 郡区、ムセ (Muse) 郡区及びナムトゥ (Namtu) 郡区を含むシャン州の複数の郡区における武力衝突に関する情報を提供された。この戦闘により、2021 年 2 月 1 日以降、2,290 人が新たに避難民となった。」<sup>86</sup>

6.3.4 人権理事会は 2022 年 3 月 21 日の声明の中で、「2021 年 2 月 1 日の軍事クーデター発生から 13 か月間が経過したが、ミャンマー国民の人権は深刻な危機状態にある。多数の少数民族州における武力紛争は以前から見られたが、治安部隊が残虐な方法を組織ぐるみで利用したことにより狂暴化した」と述べた。<sup>87</sup>

6.3.5 アムネスティ・インターナショナルによれば、2021 年を通じて、「軍事政府の国軍及び少数民族武装組織 (EAO) 間の戦闘も激化した。」<sup>88</sup>

6.3.6 Malay Mail が 2022 年 4 月の記事で、EAO と国軍の最近の衝突を概説したところによれば、

「軍事政府が主催する式典が行われていた頃、国軍と反クーデター勢力間の戦闘がミャンマー全域で報じられた。

---

<sup>86</sup> 国連、「ミャンマーの人権状況に関する (中略) 報告者 (後略)」、第 88 から 90 項、2021 年 3 月 4 日

<sup>87</sup> OHCHR、「ミャンマーの事件状況に関する相互対話」、2022 年 3 月 21 日

<sup>88</sup> アムネスティ・インターナショナル、「ミャンマー2021」、日付不詳

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「敵意の終末を祝う日に、国内東部のミャワディ（Myawaddy）市付近で、少数民族反乱軍と国軍部隊が衝突した。地元報道筋の報告では、反乱軍によりこの数週間で数百人が国境を越えてタイに脱出した。

「ミャンマーのカレン族を代表だと主張し、数十年間にわたって国軍と戦闘を繰り返しているカレン民族同盟の広報担当 Padoh Saw Taw Nee は、水曜日の朝、タイとミャンマーをつなぐアジアハイウェイで戦闘が再開されたと伝えた。

「同氏はさらに、軍政部隊はこの数日で複数回の空爆を行ったと述べた。

「報道によれば、北部のザガイン州では、火曜日に、国軍と戦うために即席で結成された民兵組織である、地元の『国民防衛隊』が維持していた駐屯地が国軍部隊に占拠された。

「月曜日に発生した事件では、軍事政府は、国軍部隊は戦闘から数日間で、反クーデター勢力及び民族反乱軍数百人をザガイン州のピンレーブ町から強制退去させたと述べた。

「ある軍事筋が AFP 通信に匿名を条件に述べたところによれば、空爆は地上部隊を支援するために要求され、ここ数日間で、ザガイン地方域の別の場所でも激しい戦闘が発生した。」<sup>89</sup>

6.3.7 Irrawaddy 紙が 2022 年 5 月 9 日の記事の中で、軍事政権に対する EAO の抵抗について詳しく述べたところによれば、

「[2022 年]4 月に サリンジー（Salingyi）郡区及び隣接するインマビン（Yinmarbin）郡区の 16 の抵抗勢力は、[銅]山会社に、5 月 5 日までに作業を中止するよう警告し、鉱山労働者に道具を降ろして市民的不服従運動（CDM）に参加するよう要求した。

---

<sup>89</sup> Malay Mail、「軍政反対で水かけ祭り、大勢が不参加で通りはカラカラ」、2022 年 4 月 13 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「この警告を受けて、軍事政府は鉱山の治安体制を強化し、住民に更に厳しい制限を課した（後略）」

「銅山会社の副部長 **Dong Shiyong** が署名した 2022 年 5 月 5 日の声明の中で、同社は、職員、その家族、請負業者及びコミュニティの安全状況を厳重に監視する意向を述べた。

「声明によれば、『最近になって、わが社のプロジェクトに関する噂、誤った思い込み、根拠のない非難が数多く聞こえており、社員一同、銅山職員及びその家族が脅迫を受けていることを深く懸念している』。

「万宝鉱業[中国国営防衛企業の子会社]は、今年のクーデター以降、従業員のストライキで産出量が制限された後も採掘の再開を試みたため、抵抗勢力はいかなる手段によっても独裁政治の資金調達源を全て攻撃すると言っていた。

「伝えられるところによれば、2022 年 5 月 4 日に、抵抗勢力は、治安強化に向けて銅鉱山に移動していた国軍車両 3 台を攻撃し、国軍兵士を殺害した。

「5 月に、558 の革命組織が習近平中国国家主席に公開書簡を送付し、北京政府にミャンマー国民の願いを尊重し、ミャンマー政権を支援しないよう要請した（後略）」

90

**6.3.8 ACLED** が日付不詳、ただし、2022 年初期頃の報告の中で、ミャンマーにおける紛争の概観を報告したところによれば、

「少数民族武装組織の軍事クーデターに対する対応は様々であった。カチン独立機構／カチン独立軍(KIO/KIA)及びカレン民族同盟／カレン民族解放軍(KNU/KNLA) などの集団は、特に、国境地域に脱出した反クーデター活動家を支援した。2020 年を通じて比較的少なかった、カチン州及びカイン州での戦闘は、この理由で 2021 年になると大幅に増大した。上記の集団の部隊は、地元の防衛隊と協力して戦闘に臨むこともあった。例えば、国軍と KIO/KIA 間の衝突は、KIO/KIA が地元防衛隊を支援したことで

---

<sup>90</sup> Irrawaddy、「中国大手鉱業会社、万宝に抵抗勢力が攻撃警告」、2022 年 5 月 9 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ザガイン地方域まで拡大した。クーデター発生以降全国で記録された組織的政治暴力の5分の1以上はザガイン地方域で発生した。」<sup>91</sup>

[目次に戻る](#)

本節は2022年7月12日に更新された

## 7. 言論及び報道の自由

### 7.1 法的権利

#### 7.1.1 USSD HR 報告書 2022 によれば、

「2008年憲法は『全ての国民はその信念及び意見を自由に表現及び公表する行為において自由であるものとする』と定めているが、広義かつ曖昧な補足説明を含んでおり、それによれば、上記の権利の行使は『国家安全保障、法秩序の普及、地域社会の平和と安寧又は社会秩序及び公衆道徳に関する制定法に反するものであってはならない。』クーデター後の軍事政権は、表現の自由を全面的に弾圧した。」<sup>92</sup>

7.1.2 FH report 2022 によれば、「2021年2月に、国軍は刑法及び電子商取引法の条項を改正して、反体制的発言を非合法化する規定を盛り込んだ（後略）」<sup>93</sup>

7.1.3 2022年3月29日に公表されたアムネスティ・インターナショナルの報告書「'2021/22、世界の人権状況」（AI report 2022）によれば、

「軍事政権は、政府の行動を批判する意思及び実際の批判の両方を非合法化した刑法改正を発表した。これには、『恐怖を引き起こす』かつ『虚報』を拡散する意見を非合法化し、『政府職員に対する刑事犯罪を直接又は間接的に実行又は扇動する』個人を非合法化する第505条(a)の追加などがある（後略）

「刑事訴訟法にも、捜査、没収、逮捕、監視及び通信傍受を令状なしに実施することを認める新しい規定が導入された。」<sup>94</sup>

---

<sup>91</sup> ACLED、「ミャンマー：軍事クーデターに対する相次ぐ抵抗」、日付不詳

<sup>92</sup> USSD、「人権状況に関する2021年国別報告書：ミャンマー」、18頁、2022年4月12日

<sup>93</sup> FH、「世界の自由2022 - ミャンマー」、D1項、2022年2月28日

<sup>94</sup> AI、「アムネスティ・インターナショナル報告（中略）ミャンマー2021」、2022年3月29日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

[目次に戻る](#)

## 7.2 自由な言論の抑圧

7.2.1 FH report 2022 は、大学を含む様々な環境における言論の自由の範囲について詳細に述べた。

「大学構内での政治活動はおおむね制限されており、大学は自治性を喪失した。学生組合 - これまで長い間重要な人権擁護団体であった - は抑制され、正式な登録メカニズムを与えられず、当局から問題視されるようになった。2018年の教育省の省令では、構内でイベントを開催する許可を得るために、詳細な情報を提出することを学生に義務付けた。

「2021年2月のクーデター以降、大学生及び職員は反軍政抗議活動に重要な役割を果たした。2021年3月に、国軍は多数の大学を襲撃し、構内を占拠して、学生及び教員陣数百人を逮捕した。2021年5月に、軍事クーデターに反対する抗議ストライキを理由に大学職員11,000人が停職処分を受けた。処分を受けなかった職員は、軍事政権の統治に対する忠誠を宣言させられた。」<sup>95</sup>

7.2.2 FH report 2022 も言論の自由を個人的に評価し、調査結果を公表した。それによると、

「私的討議及び個人的表現 - 政府の監視及びインターネット上での発言を禁止する法律によって既に制約されている - は、2021年のクーデター以降更に困難になった。軍事政府は全権掌握後、既存の法典の大改訂を実施し、恣意的監視を禁じる規定を含め、重要な人権保護の規定を複数排除した。法改革には、表現の自由を厳しく抑制する刑法改正も組み込まれた。2021年3月に、国軍は、全国民を監視から逃れられないようにする意図で、仮想プライベートネットワーク（VPN）のような迂回装置及びその他の通信技術の使用を非合法化した。

「改定後の法典の下で数百人が逮捕及び訴追された。たいていは、インターネット上での意見の公表が原因であった。また、数百人に上る個人が、逮捕を避けて身を隠す

---

<sup>95</sup> FH、「世界の自由 2022- ミャンマー」、D3 項、2022年2月28日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

又は亡命することを余儀なくされた。数はこれを下回るが、抗議行動で又は攻撃の標的になって殺害された者もいる。」<sup>96</sup>

7.2.3 オンラインニュース記事、**Breaking News Trending**<sup>97</sup>の2022年5月5日の報道によれば、

「公式声明によれば、ミャンマー当局は、2022年1月半ば過ぎからこれまでに、軍事政府がテロ組織とみなす反政府勢力を支持する内容をソーシャルメディアに投稿した行為に関連して、扇動及びテロ行為を理由に200人以上を逮捕した。

「2022年1月25日に、軍事政府は、名ばかりの国民統一政府（NUG）及び国民議会代表委員会（CRPP）又は民主派の民兵組織、国民防衛隊（PDF）を支持する内容を投稿する全ての個人は - 意図的であるか否かを問わず - 長期の禁錮刑を受けかつ、家も財産も失うことになる」と発表した。

「木曜日の声明の中で、軍事政府は、ミャンマーのテロ対策法及び、インターネット上での反軍政プロパガンダの流布を禁じる電子通信法の条項違反を理由に、当局が1月27日にかかる投稿についてフェイスブックの監視を開始して以来、229人の利用者を逮捕したと述べた。」<sup>98</sup>

目次に戻る

## 7.3 権擁護者及び活動家

7.3.1 USSD HR report 2022 の報告によれば、「言論の自由は厳しく制限された。現政権に反対する又はNLD、NUG又は民主主義に好意的な発言を公然と行った個人は、当局による虐待及び処罰を受ける危険性が広範囲に高まる。」<sup>99</sup>

7.3.2 また、同報告書が強く主張したところでは、「ヤンゴンの民主化活動家は報道関係者の取材で、2021年2月に当局によって取調べ施設に移送された間、政府治安

---

<sup>96</sup> FH、「世界の自由 2022- ミャンマー」、D4 項、2022年2月28日

<sup>97</sup> Breaking News Trending、「拠点」、日付不詳

<sup>98</sup> Breaking News Trending、「（中略）ソーシャルメディアへの投稿で200人を逮捕」、2022年5月5日

<sup>99</sup> USSD、「人権状況に関する2021年国別報告書：ミャンマー」、18頁、2022年4月12日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

部隊に殴打されたと話した。活動家は翌朝、拘禁初日の夜に負った怪我が原因で食事を取れなかった。活動家によれば、数日間拷問された末、治安部隊による拷問の利用を否定する供述書に署名して初めて釈放された。」<sup>100</sup>

目次に戻る

## 7.4 ジャーナリスト、作家及び報道職員

7.4.1 FH report 2022 によれば、「2021年のクーデター以降、国軍は国営放送局を管理下に置き、民間放送事業者の放送を停止した（後略）2021年3月に、一部の独立系報道機関は放送免許を剥奪された。これに対し、多数の独立系報道機関は、潜伏場所及び諸外国で活動し、ニュース報道を提供し続けた。」<sup>101</sup>

### 7.4.2 HRW report 2022 によれば、

「政治囚支援協会によると、[2021年]10月25日の時点で、軍事政府が逮捕したジャーナリストは98人に上り、このうち46人は現在も拘禁されている。6人は刑法第505条Aの違反で有罪判決を受けた。これは、『恐怖を引き起こす』又は『虚報』を拡散する意見の公表又は流布を犯罪にする新しい規定である。かかる訴追における『虚報』は当局が公にされたくない全てのニュースであるように思われる。

「[2021年]3月8日に、軍事政府は国内5か所の報道機関、Democratic Voice of Burma (DVB)、Khit Thit Media、Mizzima、Myanmar Now 及び7Day から放送免許を剥奪した。当局は2021年5月4日に、カチン州を拠点とする74 Media 及びシャン州を拠点とする Tachileik News Agency の2つの報道機関の放送を禁止し、さらに、衛星放送も禁止した。

「当局はやはり[2021年]5月4日に、Frontier Myanmar の編集主幹の米国人ジャーナリスト、ダニー・フェンスター (Danny Fenster) を逮捕し、政治的動機に基づく複数の罪状で拘禁した。2021年11月12日に、裁判所は同氏に懲役11年を言い渡したが、同氏は11月15日に出国許可を与えられた。

---

<sup>100</sup> USSD、「人権状況に関する2021年国別報告書：ミャンマー」、19頁、2022年4月12日

<sup>101</sup> FH、「世界の自由2022 - ミャンマー」、D1項、2022年2月28日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「[2021年]6月30日に、情報省はジャーナリストに対し、SACを『軍事政府』と表記する行為を停止すること、停止しなければ訴追されると警告を発令した。」<sup>102</sup>

7.4.3 FH report 2022 が電子商取引法の改正条項、これがジャーナリスト及び報道機関に与える影響について述べたところによれば、

「(中略)人権擁護団体は、この改正条項が独立系報道機関に偏って影響を及ぼしており、軍事政府はこの条項によってジャーナリストを容易に拘禁及び訴追できると警鐘を鳴らしている。報道の自由に対する国軍の弾圧を受けて、何十人ものジャーナリストが国外脱出を余儀なくされた。ジャーナリスト保護委員会(CPJ)によれば、2021年を通じて逮捕されたジャーナリストは100人を超える。軍事政府は、2021年を通じてジャーナリストを何人か釈放したが、収監されたジャーナリストの多くは刑事罰に問われている。」<sup>103</sup>

7.4.4 AI report 2022 によれば、

「軍当局者は、独立系紙少なくとも5社を閉鎖し、国内8か所の報道機関の免許を取り消した。クーデター以降、外国人ジャーナリスト3人を含め、少なくとも98人のジャーナリストが逮捕された。ジャーナリストの1人、Ko Soe Naingは身柄拘束中に死亡した。

「2021年末時点で、ジャーナリスト及びその他の報道関係者少なくとも46人が拘禁されていた。これには、有罪判決を受け、禁錮刑を言い渡された13人が含まれる。」

104

7.4.5 USSD HR report 2022 も、報道機関職員の経験を詳細に報告した。それによると、

---

<sup>102</sup> HRW、「世界年報 2022 - ミャンマー」、2022年1月13日

<sup>103</sup> FH、「世界の自由 2022 - ミャンマー」、D1項、2022年2月28日

<sup>104</sup> AI、「アムネスティ・インターナショナル報告(中略)ミャンマー2021」、2022年3月29日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「クーデター以前は、独立系報道機関は公式及び非公式の制限、経済的苦難及び経営環境の不確実性はあるながらも、活動力があり、かつ運営が可能であった。アナリストの報告によれば、クーデター以降、著名な国営、地方及び民族系メディアから小規模なフェイスブックページに及ぶ、71もの報道機関が閉鎖された。軍事政府による報道機関の弾圧は、1,000人を超える - クーデター以前全体のおよそ半分に当たるジャーナリスト、編集員及び報道関係者の逮捕、拘禁、解雇及び国外追放という結果をもたらした。例えば、2021年3月に、Kamayut Mediaの報道記者2人が逮捕され、1人は6月15日に釈放され、もう1人は同年末時点でまだ拘禁されていた。マンダレー地方域当局はフリージャーナリストを複数逮捕し、その後釈放した。Eleven media及びVoice Dailyは自己検閲を実施し、軍事政府の批判を避けるようになった。

Myanmar Times及びUnion Dailyは発行を休止し、Irrawaddy、Frontier及びMyanmar Nowは大部分が海外に拠点を移し、国外から活動を行った。

「2021年5月に、軍事政府は国際ニュースの視聴機会を制限するために衛星放送受信アンテナの使用を非合法化した。軍事政府は、国営テレビ局3社を提供した - うち2社は情報省の管理下におかれ、1社は国軍系である。旧軍事政権と強いつながりがある民放テレビ局2社は、無料放送6チャンネルを引き続き放送している。FMラジオ局8社は、軍事政府及び軍事政府と関連がある事業者の管理下にある。2021年8月に、NUGは民主化を求める内容の30分間の報道を一日2回提供する1種の秘密局、Radio NUGを立ち上げた。」<sup>105</sup>

7.4.6 USSD HR report 2022が報道機関職員の扱いを踏まえて述べたところによれば、

「軍事政府はジャーナリスト及びその他の報道機関職員を、その報道活動を理由に暴力、嫌がらせ、拘禁及び威嚇行為の対象にした。AAPPによれば、2021年2月以降、少なくとも95人のジャーナリストが不当に逮捕され、同年11月の時点で、半分以上が依然として拘禁されていた。軍事政府に拘禁されたジャーナリストの中には、AP通信 (Associated Press)、エーヤワディータイムズニュース (Ayeyarwady Times News) 及び多数の報道機関の記者がいた。2021年4月のニューヨークタイムズ紙の報道によれば、多数のジャーナリストが『報道関係』という言葉を書いたヘルメット

---

<sup>105</sup> USSD、「人権状況に関する2021年国別報告書：ミャンマー」、19頁、2022年4月12日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

及びベストの着用を中止し、本人の名前で公表しなくなり、また、自宅以外で寝泊りするようになった。地方メディアの報道によれば、**2021年12月14日**に、フリーランスのフォトジャーナリストでグラフィックデザイナーの **Soe Naing** が、**12月10日**に『サイレントストライキ』の様子を撮影中に逮捕され、その後、当局による身柄拘束中に死亡した。報道によれば、**Soe Naing** は暴力的な尋問の末に死亡したとされ、クーデター発生以来、軍政当局の拘束中に初めて死亡が報じられたジャーナリストとなった。

「**2021年3月11日**に、当局はシャン州でポーランド人ジャーナリスト、**Robert Bociaga (Robert Bociaga)** を逮捕し、**13日間**拘禁した末に国外追放した。

「**2021年4月**に、当局は、日本人フリージャーナリスト、北泉幸を拘束し、民主化抗議運動のほう助で同氏を告発した。当局は、北泉を同年**5月**に釈放し、国外追放した。」<sup>106</sup>

**7.4.7 2022年1月20日**に、ロイター通信が、独立系ニュースポータル「**Dawei Watch**」に所属するジャーナリスト**3人**の逮捕について報道し<sup>107</sup>、詳細を述べたところによれば、

「国軍は、**2021年2月1日**のクーデター以降、インターネット及び衛星放送局に放送免許の剥奪及び抑制措置を実施し、何十人ものジャーナリストを逮捕した。ミャンマーは、ジャーナリスト保護委員会が公表した報告書において、ジャーナリストの投獄数が世界で**2番目**に多い国に指定された。

「東南アジアの報道機関擁護団体、**Reporting ASEAN**によれば、クーデター以降逮捕されたにジャーナリストは**115人**に上り、このうち**44人**は今も拘禁されており、**3人**が死亡した。

---

<sup>106</sup> USSD、「人権状況に関する**2021年**国別報告書：ミャンマー」、**20**頁、**2022年4月12日**

<sup>107</sup> ロイター通信、「報道関係者弾圧で国軍によるジャーナリストの逮捕が増加 - 編集者」、**2022年1月20日**

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「独立系オンライン雑誌 **Frontier Myanmar** の編集主幹の米国人ジャーナリスト、ダニー・フェンスターを含め、外国ジャーナリストも一部拘禁されている。

「フェンスターは、扇動罪及び出入国及び違法な集会に関する法律の違反で禁錮 11 年を言い渡されたが、元米国外交官ビル・リチャードソン (**Bill Richardson**) と軍事政府間の交渉の末、釈放された。」<sup>108</sup>

目次に戻る

## 7.5 インターネットの自由

7.5.1 FH report 2022 によれば、「2021 年のクーデター以降、国軍は（中略）ソーシャルメディアプラットフォーム及びニュース報道局へのアクセスを含め、インターネットアクセスを厳しく制限した。」<sup>109</sup>

7.5.2 また同報告書によれば、

「軍当局は定期的に、インターネット及び電気通信を全国規模で遮断し、表現の自由の権利を侵害した。カチン州パカン (**Hpakant**) 軍区、チン州、ザガイン地方域、マグウェ地方域及びマンダレー地方域などの軍事作戦が実施された地域では、インターネット及び Wi-Fi サービスが中止され、場合によっては携帯電話ネットワークが遮断されることもあった。これは、治安部隊が行った人権侵害に関連するものを含め、複数の通信を妨害し、人道的活動に悪影響を与えた。」<sup>110</sup>

7.5.3 USSD HR report 2021 が、クーデター以降、反軍政派と目される個人を軍事政府が監視した方法について解説したところによれば、

---

<sup>108</sup> ロイター通信、「報道関係者弾圧で国軍によるジャーナリストの逮捕が増加 - 編集者」、2022 年 1 月 20 日

<sup>109</sup> FH、「世界の自由 2022 - ミャンマー」、D1 項、2022 年 2 月 28 日

<sup>110</sup> AI、「アムネスティ・インターナショナル報告（中略）ミャンマー2021」、2022 年 3 月 29 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「(中略) 信書又はその他の情報伝達のプライバシーは法律で保護されていない。軍事政府は、オンライン監視により定期的に私的電子通信を監視した。複数の報告によれば、民主化支持者は軍事政府の監視を受けた。

「2021年3月1日のニューヨークタイムズの報道によれば、国軍は侵略的なデュアルユース監視技術、ハッキング技術及び犯罪科学技術を活用して、批判者及び抗議活動家を監視し、対象を絞った。クーデター以前、国軍は『電子戦攻撃能力』を強化し、携帯電話ハッキングツール等の監視技術を購入して、民主化活動家を監視した。

「2021年7月の国内報道機関、**Frontier Myanmar** の報道によれば、軍事政府は、携帯電話会社に、通話記録、テキストメッセージ及び特定の利用者の所在を監視し、『抗議運動』又は『革命』のような言葉を使うたびにフラッグできる設備を設置するよう命令した。上記の言葉の言及は監視の嚴重化のきっかけになる又は監視対象者に不利な証拠として利用される可能性がある。軍事政府は、閲覧先ウェブサイトのデータ及び、公開及び個人チャットグループでの会話を含むソーシャルメディアの利用も監視した。**Frontier Myanmar** 誌によれば、この『サイバーセキュリティチーム』は、旧軍政統治時代に、反体制派の疑いがある個人を嚴重に監視した、悪名高い監視部門である、警察の公安部内に設置された。」<sup>111</sup>

USSD HR report 2022 もクーデター以降の報道内容規制について検討した。それによれば、

「クーデター後、軍事政府は、民主化運動に関する報道の自己検閲を行わない独立系報道機関を非合法化した。軍事政府は、『軍事政権』、『クーデター』及び『軍事評議会』のような特定の専門用語の使用も非合法化した。ミャンマータイムズは、国軍の政権奪還を『クーデター』と表記してはならないとする軍事政府の命令に従う上層部の決定に抗議して職員の多くが退職したことを受け、2021年2月21日に発刊を休止した。2021年3月8日に、軍事政府は、放送、オンラインメディア及び活字メディアの、**Mizzima**、**Democratic Voice Burma**、**Khit Thit Media**、**Myanmar Now** 及び **7Day News** に対し、全てのプラットフォーム上での放送又は報道を非合法化した。上記の報道機関はそれぞれ、ソーシャルメディアウェブページを含め、抗議行動を広範

---

<sup>111</sup> USSD、「人権状況に関する2021年国別報告書：ミャンマー」、14頁、2022年4月12日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

囲に報道していた。軍事政府は、その後、3つの少数民族系報道機関、カチン州の **Myitkyina News Journal**、シャン州の **Tachileik News Agency** の放送免許を取り消し、他 74 の報道機関はこれに応じて、活動を停止した。」<sup>112</sup>

7.5.5 **USSD HR report 2022** が名誉棄損の申立てに関する規則について述べたところによれば、

「国軍は、クーデター発生以前も、表現の自由を制限するために、例えば、電気通信法の名誉棄損罪などの様々な法規定を用いることを許され、実際に使った。軍事政府はクーデター後、主に刑法第 505 条に依拠して、ジャーナリストを訴追した。民主化抗議運動を報道したラジオ・テレビ会社 **Democratic Voice Burma** の記者 1 人が 2021 年 3 月 3 日にバゴー地方域で逮捕され、この記者は同法の第 505 条の下にクーデター後告発された最初の人物になった。複数の報道によれば、記者は逮捕時に激しく殴打され、重傷を負った。2021 年 5 月 3 日に、この男性記者は禁錮 3 年を言い渡された。2021 年 6 月に、他のジャーナリスト 2 人が禁錮 2 年を言い渡された。ジャーナリスト保護委員会によれば、『虚報』の拡散に対する刑罰を盛り込んだ改正後の第 505 条 A の下に告発されたジャーナリストは少なくとも 24 人に上る。国家安全保障：軍事政府は、軍事政府は、批判的な報道関係者の一部を、国家安全保障に関連する法律を用いて訴追したが、政府は、その批判者を追及する際に、おおむね他の方法を用いた。軍事政府は、**NUG** 及び関連する民主主義派集団をテロ組織に指定したが、2021 年 11 月時点で、上記に所属する個人がテロ関連罪で逮捕又は訴追されたことはない。」<sup>113</sup>

7.5.6 同報告書によれば、

「軍事政府はオンラインコンテンツを監視及び検閲し、インターネットアクセスを制限し、インターネット上で批判した個人を訴追した。クーデター以前も、電気通信法には、『国民の利益』のためにコンテンツを一時的に遮断又は除去する権限を政府に与える広範な規定が盛り込まれていた。フリーダムハウスによれば、軍事政府、国軍及び国軍系団体は、利用者に圧力をかけて、反体制的なかつ民主化を求めるコンテン

---

<sup>112</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、20 頁、2022 年 4 月 12 日

<sup>113</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、21 頁、2022 年 4 月 12 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ツを削除させた。電気通信法には、コンテンツの削除を強制する規定又は紹介者責任を定める規定は明確に盛り込まれていないが、同法の一部の条項は極めて広範かつ曖昧であるため、コンテンツの強制削除の正当化に利用される可能性がある。軍事政府当局は、同法のその他の犯罪規定を使って又は使うと脅迫して、インターネット利用者にコンテンツを削除させた。

「軍事政府は、利用者に SIM カードの登録を義務付ける方法で、利用者が匿名で通信できる機会を制限した。契約者は、SIM カードの登録に向けて名前、国民登録証、生年月日、住所、市民権及び性別の提示を義務付けられた。非ミャンマー国籍者はパスポートを提示しなければならない。電気通信会社は、伝えられるところによれば、一部の契約者に、民族などの規則の範囲以上の情報の記載を要求した。

「電気通信及びインターネットの監視は、オンライン及びオフライン活動の報復措置としての、身体的暴行及び強制失踪等の民間人の暴力的な弾圧に役立ったと言われている。」<sup>114</sup>

**7.5.7 2022年5月のAsiaNewsの記事は、ミャンマーにおけるインターネットの遮断回数を詳しく取り上げた。それによると、遮断回数は合計15回で、2021年に記録された世界で2番目に高い数字であった<sup>115</sup>。また、この記事によれば、2021年にミャンマー国内で実施されたインターネットの遮断の1つに、ラカイン州で593日間続いたものもあった<sup>116</sup>。記事の続きによれば、**

「2021年2月1日の軍事クーデターに続くミャンマー国内での弾圧は、長期的な内戦の火付け役になった。軍事政権は2021年2月15日から4月28日にかけて、外出禁止令式の夜間遮断を数回実施した。

「かかる期間を通じて、民間人に対する国軍の暴力行為は激化し、抗議運動者にゴム弾はもとより、実弾や催涙ガスも使用するようになった。

---

<sup>114</sup> USSD、「人権状況に関する2021年国別報告書：ミャンマー」、21頁、2022年4月12日

<sup>115</sup> AsiaNews、「(中略)ミャンマーに関する報告、インターネットの年間遮断回数の記録」、2022年5月5日

<sup>116</sup> AsiaNews、「(中略)ミャンマーに関する報告、インターネットの年間遮断回数の記録」、2022年5月5日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「2021年3月3日に全国規模のインターネット遮断が実施された際に、抗議者少なくとも38人が命を奪われた。国連ミャンマー特使は、これを『クーデター後最も多くの血が流れた日』と呼んだ。

「旧ビルマ政権では、国軍が行った戦争犯罪を国際機関が調査するのを妨害するために、意図的にインターネット接続が遮断された - 遮断期間を通じて、兵士は民家に火を放ち、空軍は空爆を行い、数千人を強制避難させた。

「時間どおりに到着するために、救助隊はいつどこで負傷者の手当てをすべきかの確認を人伝の情報に頼るしかなかった。

「このため、Witness Myanmarなどの団体は、その後の国際法上の手続に向けて人権侵害を文書に記録し、証拠を収集することができなかった。」<sup>117</sup>

(国軍の対応も参照のこと)。

[目次に戻る](#)

本節は2022年7月12日に更新された。

## 8. 政治囚

### 8.1 政治囚の数及び扱い

8.1.1 AAPPは、政治囚を「(中略)政治運動への誤認された又は実際の積極的関与又は運動における補助的役割を理由に逮捕される全ての個人と定義した。AAPPの主張によれば、AAPPのデータベースに記録されたどの個人の逮捕にも、その量刑の基準になった法律と無関係な政治的動機が裏に存在する。」<sup>118</sup>

8.1.2 AAPPとFormer Political Prisoners Society (FPPS)の合同セミナーでは、政治囚は以下のように定義された。

---

<sup>117</sup> AsiaNews、「(中略)ミャンマーに関する報告、インターネットの年間遮断回数」の記録」、2022年5月5日

<sup>118</sup> AAPP、「政治囚の拘禁について」、日付不詳

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「自由、正義、平等、人権、民族的権利を含む市民的及び政治的権利を推進する誤認された又は既知の能動的役割、誤認された又は既知の補助的役割を理由に、又は上記を推進する活動に関連して、政治犯罪の下に政治的理由で、又は刑事及び民事上の犯罪の下に誤って逮捕、拘禁又は収監される全ての個人。

「上記の定義は、（武力抵抗を含むがテロ活動は含まれない）個人的又は集団での組織結成、公の場での演説、信念の表明、文書の執筆、出版又は配布による運動の組織化又は立ち上げ、又は憲法又は既存法の下に設立される連邦及び国レベルの行政、立法、司法又はその他の統治機関の方針及び活動に対する反対意見及び非難を表明するための平和的抗議デモへの参加における誤認された又は既知の能動的役割、誤認された又は既知の補助的役割を理由に、又は上記における（武力抵抗を含むがテロ活動は含まない）政治活動に関連して、逮捕、拘禁又は収監される全ての個人に関する。」<sup>119</sup>

**8.1.3 UN News の 2021 年 3 月 8 日の報告によれば、国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）によると、恣意的に逮捕及び拘禁された民間人は 1,700 人を超え<sup>120</sup>、被拘禁者は、「議員、政治活動家及び選挙管理委員、著作家、人権擁護者、教員、保健医療従事者、公務員、ジャーナリスト、僧侶及び著名人などであった。ただし、抗議デモは全国 537 か所で実施され、動向を監視できないこともあったと報告されたことを踏まえると、実際の被拘禁者の数はこれをはるかに上回る可能性が高い。」<sup>121</sup>**

**8.1.4 USSD HR report 2022 によれば、「政府治安部隊が民間人、収監者及びその他の個人を所与の権限で恣意的又は違法に殺害したという報告が多数聞かれた。AAPP（中略）によると（中略）、2021 年 11 月 22 日の時点で、軍事政府に殺害された民間人の検証報告は 1,300 件であったが、実際の数ははるかに多かった可能性が高い。」<sup>122</sup>**

---

<sup>119</sup> AAPP、「政治囚の拘禁について」、日付不詳

<sup>120</sup> UN News、「国連、ヤンゴンで拘束された抗議運動参加者の安全な釈放を要求」、2021 年 3 月 8 日

<sup>121</sup> UN News、「ミャンマー軍は、抗議運動参加者の殺害及び投獄を停止せよ - バチエレ」、2021 年 3 月 4 日

<sup>122</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、3 頁、2022 年 4 月 12 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

**8.1.5 AI report 2022**によれば、**2021年12月31日**の時点で、「**AAPP**によると、**2月1日**からこれまでに少なくとも**8,338人**が逮捕され、このうち**31人**は**12月31日**時点で依然として拘禁されていた。逮捕者には、子ども**196人**<sup>123</sup>及び**NLD** 党員とその血縁者、平和的抗議者、**CDM**の委員、その他の活動家及び傍観者が含まれる<sup>124</sup>。」  
また、報告書によれば、

「拘禁された家族に面会できた血縁者は、身体的創傷及びその他の拷問又は虐待の痕跡を見たことを報告した。国連も、被拘禁者に対する治安部隊員の広範な拷問の利用を記録した。死に至った事例もあった。

「国連及びその他の団体は、抗議運動中に逮捕された女性、少女、また場合によっては男性に対する、尋問の場面を含む、治安部隊の性的暴力及び性的暴力の脅しを文書に記録した。たいてい、レインボーフラッグを掲げて抗議運動に参加して拘禁された**LGBTI**の人々も性的暴力を含む拷問を受けたと報告された。」<sup>125</sup>

**8.1.6 AAPP**が**2022年5月9日**に述べたところによれば、

「**AAPP**の記録文書によると、**2021年**のクーデターから**2022年4月**の間に、軍事政府は（**57軒**）以上の家屋及び建物を封鎖した。**2022年5月9日**の時点で、この軍政クーデターで殺害された民間人は現在確認されているだけで（**1,831人**）に上る。**AAPP**は今日、亡くなった英雄（**6人**）の記録を文書にまとめた。カヤー州のプアン郡区、ザガイン地方域のカタ郡区及びミンムー郡区出身のこの（**6人**）人は、数日前に命を落とし、本日その事実が記録された。これは、**AAPP**が検証した数字であり、実際の被害者の数はこれをはるかに上回る可能性が高い。**AAPP**は発生する限り、今後も記録を追加する意向である。

「**2022年5月9日**の時点で、現在拘禁されている民間人は合計（**10,571人**）である。（**1,047人**）は受刑囚で、このうち（子ども**2人**を含む）**68人**は死刑宣告を受け

---

<sup>123</sup> AI、「アムネスティ・インターナショナル報告（中略）ミャンマー2021」、2022年3月29日

<sup>124</sup> AI、「アムネスティ・インターナショナル報告（中略）ミャンマー2021」、2022年3月29日

<sup>125</sup> AI、「アムネスティ・インターナショナル報告（中略）ミャンマー2021」、2022年3月29日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

た。1,977人は亡命した。120人は欠席裁判で量刑判決を受け、このうち41人は不在のまま死刑宣告を受けた。死刑判決者は対面及び不在合わせて109人であった。正確な身元及び合計人数はまだ検証していないが、最近釈放された人々については今後も引き続き確認する意向である。」<sup>126</sup>

#### 8.1.7 HRW report 2022 によれば、

「民主化を求める抗議デモの参加を理由に拘禁された個人の多くは、釈放後、拘束された期間を通じて、自分たち及び他の被拘禁者は治安部隊職員から拷問及び他の方法での虐待を受けたと話した。拷問方法には、殴打、銃を使った模擬処刑、タバコの火傷及び強姦又は強姦の脅しなどがあった。」<sup>127</sup>

8.1.8 USSD HR report 2021 によれば、「(中略)政治囚は刑務所の一般受刑囚と分離されないこともあった。政治囚の多くは隔離拘禁された。元政治囚の多くは、釈放後も監視され、身分証明書又は渡航書類の発行拒否などの制限を課された。AAPPの推定によれば、[2021年]末時点で、政治囚は6,000人を超えた。」<sup>128</sup>

#### 8.1.9 同報告書が強調したところによれば、

「拷問は法律で禁止されているが、報告によれば、政府治安部隊は、容疑者、受刑囚、被拘禁者及びその他の個人に拷問及び他の方法での虐待を行った。かかる事件は、例えば、取調べ中などに発生しており、国内各地の様々な事例が記録された。申し立てられた過酷な取調べ方法には、萎縮及び混乱させることを意図する激しい殴打及び食事、水及び睡眠の剥奪などがあった。最新の報告書に記載されたその他の尋問方法には、傷口に塩を擦り込む、窒息死させる行為などがあった。」<sup>129</sup>

8.1.10 また、USSD HR report 2021 によれば、「軍事政府職員による所在を明かさなない拘禁を含め、恣意的逮捕が多数報告された。クーデター以降、政府治安部隊に逮

---

<sup>126</sup> AAPP、「軍事クーデターに関連する日報」、2022年5月9日

<sup>127</sup> HRW、「世界年報 2022 - ミャンマー」、2022年1月13日

<sup>128</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、12 頁、2022 年 4 月 12 日

<sup>129</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、5 頁、2022 年 4 月 12 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

捕された個人は 8,000 人以上で、このうち 6,500 人は現在も何らかの形で拘禁されている。」<sup>130</sup>

8.1.11 2022 年 3 月 16 日のロイター通信によれば、「(中略) 被拘禁者は取調べ中に拷問を受けた。天井からの宙吊り、電気ショック、薬物投与などがあつた。強姦などの性的暴力を受けた者もいた。」<sup>131</sup>

8.1.12 最近釈放された政治囚の聞き取り調査(人数不詳)、秘匿扱いの証言及び公開調査に基づく AAPP の 2022 年 3 月の報告によれば、

「国軍が虐待を行ったことは、最近釈放された政治囚から収集した情報及び AAPP が収集したデータで立証されている。政治囚は軍事政府によって組織的、身体的及び精神的に拷問され、クーデター以降に尋問施設で拷問により死亡した民主化支持者は 103 人以上に上る。多くは逮捕後 48 時間以内に死亡した。ひざまずかせた体勢で同じ質問を何度も繰り返され、答えが取調官が満足するものでない場合は、身体的又は精神的暴力で罰せられる。取調べ中に銃を突き付けられた又は火のついたタバコを押し付けられた政治囚もいた。しかし、国軍が拷問を行う目的は、自白させることだけではない。まず、逮捕現場で、大切な人の前でまるで報復するかのように拷問を行い、次に、他の逮捕者に関する情報を得るために拷問を行う。このような残酷な拷問の末に、クーデターに積極的に反対したかどうかを自白してしまう政治囚もいる。」<sup>132</sup>

8.1.13 同報告書は、「拘禁した政治囚に対する暴力は、逮捕された瞬間から始まり、釈放されるまで続く可能性がある。暴力は取調べ施設、刑務所、警察の拘置所内又は街頭で発生する可能性がある」<sup>133</sup>と述べた上で、「精神的拷問」の利用を強調した。

---

<sup>130</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、9 頁、2022 年 4 月 12 日

<sup>131</sup> ロイター通信、「ミャンマー軍、拷問、大量殺人、戦争犯罪を行う - 国連」、2022 年 3 月 16 日

<sup>132</sup> AAPP、「(中略) 政治囚の取調べ、裁判及び収監時の経験(後略)」、2022 年 3 月 23 日

<sup>133</sup> AAPP、「(中略) 政治囚の取調べ、裁判及び収監時の経験(後略)」、2022 年 3 月 23 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「精神的拷問には様々な形があり、例えば、ある政治囚は、人糞を身体に付けられたと報告した。別の女性は、精神を攪乱させる脅迫方法を証言した。『看守に髪を引っ張られながら、3本指敬礼を1時間以上させられた』（中略）しかし、刑務所内で一番よく使われる精神的拷問方法は、外の世界から隔絶する方法である。たいていは、面会の権利は全く与えられない。」<sup>134</sup>

8.1.14 AAPP は、政治囚の性的虐待事例も詳細に取り上げたが、程度及び件数は明らかにしなかった。

「当協会の記録によれば、全てのジェンダーが性的虐待の対象になっている。AAPPがある学生に聞いたところでは、取調べ施設で軍曹に『やりたがっている兵士が何人かいるから会わせてやると言われた。軍曹は兵士に強姦されることを仄めかしたということである。兵士達は私達の体を眺めて、あら捜しをした。兵士は卑猥な乱暴な言葉を使った。』ということである。拘禁中の国軍部隊兵による強姦の報告を含め、他の性的虐待事例も複数ある。全ビルマ学生連盟（All Burma Federation of Student Unions）（ABSFU）によれば、このような事例は全国各地で起こっている。同連盟は、『竹の棒を被害者の肛門に無理やり押し込むといった残虐行為』を具体的に報告した。」<sup>135</sup>

8.1.15 AAPP のウェブサイトには、毎日更新される逮捕者リストも掲載されている。<https://aappb.org/>を参照。

目次に戻る

## 8.2 逮捕者／収監者の経歴

8.2.1 ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者、トーマス・H・アンドリュースは2021年3月に、クーデター後間もなく、以下の特定集団は恣意的拘禁の標的になると報告した。それによると、

---

<sup>134</sup> AAPP、「（中略）政治囚の取調べ、裁判及び収監時の経歴（後略）」、2022年3月23日

<sup>135</sup> AAPP、「（中略）政治囚の取調べ、裁判及び収監時の経歴（後略）」、2022年3月23日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「NLD のアウンサンスーチー国家顧問、ウィン・ミン大統領及び、NLD 中央執行委員会のほぼ全員が拘禁されると考えられている（中略）そのほかにも多数の NLD 党員が告発されており、一部は、法的弁護の機会を与えられずに非公開の審問に出廷した。ミャンマー警察は、2月9日を含め、NLD の事務所及び本部の夜間強制捜索も行い、党のコンピューターシステムを押収した。軍事政府は、NLD の指導力及び党を組織的に解体しようとしている。」<sup>136</sup>

### 8.2.2 同国連特別報告者の 2021 年 3 月の報告の続きによれば、

「報告書の作成時点で、クーデター発生以降に軍事政府に恣意的に拘禁された個人は 1,200 人を超える。政治囚は NLD 党員、議員、UEC 関係者、政治活動家、市民社会の構成員、公務員、ジャーナリスト、弁護士、教員、医師、学生及び著名人などである。軍事政府は、潜伏していたと伝えられる少なくとも 32 人に対し逮捕令状を発出した。本報告書の作成時点で、当局は被拘禁者 900 人のうち少なくとも 4 人に有罪判決を下し、7 日以上 2 年以下の禁錮刑を言い渡した。

「警察、国軍、私服当局者及び、郡区及び小区の行政官などの総務局（General Administration Department）職員は全員、クーデター発生後から恣意的拘禁を実行している。

「治安部隊は抗議運動において、また、警告又は令状を伴わない違法な夜間強制捜索で自宅から民間人を恣意的に拘束した。目隠しすることもあった。治安部隊職員は拘束と同時に電話を押収して、家族、弁護士又はその他の個人との連絡手段を実質的に遮断した。ほぼ全ての逮捕事案において、被拘禁者は罪状を提示されない。被拘束者の家族の大半は、国軍から家族の健康状態又は消息に関する情報を一切伝えられなかった。従って、このような拘禁の多くは強制失踪になり得る。」<sup>137</sup>

### 8.2.3 USSD HR report 2021 によれば、「隔離拘禁は日常的であった。HRW によると、クーデター以降、軍事政府は、政治家、選挙管理委員、ジャーナリスト、反政府

---

<sup>136</sup> 国連、「ミャンマーの人権状況に関する（中略）報告者（後略）」、第 56 項、2021 年 3 月 4 日

<sup>137</sup> 国連、「ミャンマーの人権状況に関する（中略）報告者（後略）」、第 53-55 項、2021 年 3 月 4 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

活動家、抗議者及び市民的不服従運動(CDM)の参加者を拘禁し、国際法に違反して所在確認を拒否した。」<sup>138</sup>

8.2.4 同報告書によれば、「軍事政府は、政治家、選挙管理委員、ジャーナリスト、反政府活動家、抗議者、宗教活動家及び CDM の参加者を拘禁及び逮捕した。」

139

8.2.5 同報告書の続きによれば、

「AAPP によると、軍事政府が 2021 年 9 月までに拘禁した民間人のうち、子ども 15 人を含む 175 人以上が民主化支持者の家族であった。例えば、2021 年 8 月に、政治囚に食料と薬を届けた家族は 6 日間インsein刑務所に拘禁された。2021 年 9 月に、政府治安部隊は、伝えられるところによれば、ある人権活動家の妻と幼い子どもを逮捕して、活動家を自首させた。この活動家は、CDM をほう助したとしてテロ対策法の下に告発された。活動家の妻と子どもは 12 月時点で行方不明であった。

「独立系報道機関、ミャンマー・ナウ (Myanmar Now) によれば、2021 年 9 月にマンドレー地方域のタウンダー (Taungtha) 郡区で、国民民主連盟 (NLD) の元党首であった父親を警察に自首させるために 14 歳の少年が政府当局に拘束された。少年の母親は記者に、『夫を拘束するためにやって来て、父親の居場所を教えさせるために必要だからと言って子どもを連れて行きました (中略) 子どもの釈放を待ち続けています。他には何も望みません、息子を返してほしいだけです。』と語った」<sup>140</sup>

8.2.6 UN News agency の 2021 年 3 月 8 日の報告によれば、国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR) によると、被拘禁者は、「議員、政治活動家及び選挙管理委員、作家、人権擁護者、教員、保健医療従事者、公務員、ジャーナリスト、僧侶及び著名人などであった。」<sup>141</sup>

---

<sup>138</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、9 頁、2022 年 4 月 12 日

<sup>139</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、12 頁、2022 年 4 月 12 日

<sup>140</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、9-10 頁、2022 年 4 月 12 日

<sup>141</sup> UN News、「ミャンマー軍は、抗議運動参加者の殺害及び投獄を停止せよ - バチエレ」、2021 年 3 月 4 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

8.2.7 AI report 2022 によれば、2021 年 12 月 31 日の時点の被拘禁者は、NLD 党员とその血縁者、平和的抗議活動家、CDM の参加者、その他の活動家及び傍観者などであった。<sup>142</sup>

8.2.8 HRW report 2022 によれば、軍事政府は「政府関係者、活動家、ジャーナリスト及び公務員 8,700 人以上を拘禁した。」<sup>143</sup>また、「軍事政府は、政治家、選挙管理委員、ジャーナリスト、活動家及び抗議者合わせて 100 人以上を拘束し、国際法を侵して、被拘禁者の所在又は拘禁状態の確認を拒否した。治安部隊は、逮捕者本人を確保できない場合に子ども及び高齢者を含む家族を頻繁に拘禁した。」<sup>144</sup>

8.2.9 ザ・スターの 2022 年 5 月 8 日の記事によれば、2021 年 2 月のクーデター以降、「『(中略) 殺害及び逮捕された個人の中には、最後の総選挙で選出された議員、ジャーナリスト、人道支援関係者、市民社会の活動家及び大学生が含まれた。』  
<sup>145</sup>

8.2.10 AI report 2022 が、『恐怖を引き起こし』、『虚報』を拡散する意見を非合法化し、かつ、『政府職員に対する刑事犯罪を直接又は間接役に実行又は扇動する』個人を非合法化する刑法大 505 条(a)に関連して述べたところによれば<sup>146</sup>、「2021 年 12 月 31 日時点で、189 人が[刑法の]第 505 条(a)の下に有罪判決を受けていた。AAPP によると、被拘禁者少なくとも 1,143 人は未決拘禁者であり、ほか 1,545 人は、禁錮 3 年以下の量刑が下される第 505 条(a)に基づくものを含め、令状を発行された。」<sup>147</sup>

目次に戻る

---

<sup>142</sup> AI、「アムネスティ・インターナショナル報告(中略)ミャンマー2021」、2022年3月29日

<sup>143</sup> HRW、「世界年報 2022 - ミャンマー」、2022年1月13日

<sup>144</sup> HRW、「世界年報 2022 - ミャンマー」、2022年1月13日

<sup>145</sup> ザ・スター、「ミャンマーの 5PC の討議に向けたアセアン外相会議(中略)」、2022年5月8日

<sup>146</sup> AI、「アムネスティ・インターナショナル報告(中略)ミャンマー2021」、2022年3月29日

<sup>147</sup> AI、「アムネスティ・インターナショナル報告(中略)ミャンマー2021」、2022年3月29日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

### 8.3 女性政治囚の扱い

#### 8.3.1 USSD HR report 2021 が、特に女性政治囚について述べたところによれば、

「複数の非政府組織（NGO）によると、身柄を拘束された女性は、性的虐待、ジェンダーに基づく暴力及び言葉の虐待を被った。警察は、強姦を届け出た女性を罵ることもあった。性的虐待の被害を報告した女性は、警察当局によるさらなる虐待を受け、かつ、加害者の尊厳を貶めたとして訴追されることもあった。2021年7月19日に、人権擁護者の状況に関する国連特別報告者が述べたところによれば、『辺鄙な農村地域で活動する女性人権擁護者は特に危険にさらされており、刑務所に送致される前に、たいていは殴る蹴るの暴行を受けた。刑務所では、拷問及び性的暴力を受ける可能性があり、治療は一切施されない。』

「ヒューマンライツ・ウォッチ（HRW）の報告によれば、2021年4月のある事案において、治安部隊職員は、ヤンゴン市内の軍事政府の目標物に対する小規模の爆破攻撃への関与罪で告発された女性被拘禁者を激しく殴打し、更に性的虐待を与えた。この女性の創傷は極めて重篤で、食事も排尿も儘ならなかった。女性の同房者も同じような扱いを受けたと報告した。国内メディアは、やはり2021年4月に、ヤンゴン市で高校生が母親と共に逮捕されたことを伝え、『この女子高生が、殺して行方不明にされるぞと言われながら警察官に体を触られた』経緯を解説した。2021年3月にヤンゴンで拘束されたジャーナリストが報道関係者に語ったところによれば、警察が拘禁された女性ジャーナリストをタバコで火傷させ、民主化活動への関与について情報を提供しなければ強姦すると脅迫するのを見たということである。」<sup>148</sup>

#### 8.3.2 USSD HR report 2021 が女性収監者に対する刑務所の状態を踏まえて、詳細を述べたところによれば

「女性に対する刑務所の状態は悲惨で、十分なトイレ設備もプライバシーもない。看守は生理用品及びその他の基本的衛生製品の要求を拒否した。クーデター以降、看守による性的暴力、ジェンダーハラスメント及び屈辱的行為が増加した。

「人権監視団体、Just Power の2021年9月の報告によれば、著名な人権活動家は、『不当な逮捕及び拘禁』の結果、健康状態が悪化した。報告によれば、政府治安部隊

---

<sup>148</sup> USSD、「人権状況に関する2021年国別報告書：ミャンマー」、6頁、2022年4月12日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

は、家族から届けられた医薬品を含め、この女性活動家が医療サービスを受ける機会を拒否した。」<sup>149</sup>

[目次に戻る](#)

## 8.4 裁判手続

8.4.1 USSD HR report 2021 は、逮捕手続の合法性を検討した。それによると、「恣意的逮捕は法律で禁止されていない。拘束された個人は、その逮捕又は拘禁の合法性について、行政機関又は裁判所に異議申立てを提起する権利をおおむね与えられなかった。当局は法により、国家の主権及び安全保障又は公衆の平和及び安寧を脅かす行為を実行している又は実行する可能性がある」と当局が考えるいかなる個人についても、その罪状の提示又は審理を行わずに拘禁を命じることを許されている。」<sup>150</sup>

8.4.2 同報告書によれば、

「AAPP の 2021 年 8 月の報告によると、軍事政府に『被拘禁者』と指定されている個人のおよそ 5,000 人は所在が不明で、これは、クーデター以後の逮捕者のおよそ 82%を占める。収監者の所在が周知の場合でも、収監者は、通常、弁護士との接見及び家族との面会を拒否された。

「クーデター以降、軍事政府はプライバシー保護に関する法律の一部条項を停止して、令状を伴わない逮捕及び私有財産の調査を合法化した。

「当局は、審理又は罪状の通知を行う前に、容疑者を 2 週間（2 週間延長することが可能）未決拘禁することを許される。しかし、軍事政府は、法律のこの規定遵守を義務付けられていない。保釈制度は有効であるが、裁判所は通常、民主化支持者の保釈を認めなかった。複数の報告によれば、当局は家族又は弁護士に逮捕を適時に通知せず、逮捕者の所在を公表せず、かつ、家族の面会を日常的に拒否した（後略）」<sup>151</sup>

---

<sup>149</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、7 頁、2022 年 4 月 12 日

<sup>150</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、8 頁、2022 年 4 月 12 日

<sup>151</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、9 頁、2022 年 4 月 12 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

8.4.3 AI が被拘禁者に対する刑罰を考慮して述べたところによれば、「2021 年を通じて、軍事法廷は不当な審理の末、子ども数人を含む多数の民間人に死刑を宣告した。多くは本人不在のまま審理された。」<sup>152</sup>

8.4.4 USSD HR report 2021 によれば、

「(中略) クーデター以前は、場合によっては、判事と警察当局が結託して拘禁を延長することもあった。独立弁護士協会 (Independent Lawyers' Association) によると、2020 年に発生した恣意的かつ長期的未決拘禁は、複雑な訴追手続及び汚職のまん延が原因であった。この問題は、クーデター以後も継続し、軍事政府による無期限の未決拘禁が可能になったことにより更に悪化した。被告の審理前及び審理中の拘禁期間は、場合によっては、有罪判決後の量刑と同じになる又はこれを超えることがあった。軍事政府は、2021 年 5 月に、法律扶助に関する法律を改正し、未決拘禁中に法律相談を受ける権利を排除した。

「(中略) 国内法には人身保護の規定があるが、政府治安部隊は、この法律を侵害して、適性手続を経ずに逮捕及び拘禁を行った。AAPP によれば、恣意的逮捕又は拘禁は反政府勢力を抑圧する目的で大幅に拡大され、軍事政府から司法の独立性が失われたことにより、被拘禁者は未決拘禁の合法性に異議を申し立てる機会を制限された。」<sup>153</sup>

8.4.5 USSD HR report が 2021 年に公正な裁判を受ける機会について述べたところによれば、

「独立した司法は憲法の定めるところであるが、軍事政府は、司法の独立性の保護を尊重しなかった。2021 年 2 月 4 日に、軍事政府は、NLD が任命した最高裁判所の裁判官 5 人を解任し、政府を支持する裁判官と交代させた。裁判長を含む他の裁判官 4 人は、旧軍事政権の留任者であった。2021 年 2 月に、軍事政府は国内各地の多数の郡区において戒厳令を宣言し、複数都市において司法 (及び行政) 権を郡区の軍司令官

---

<sup>152</sup> AI、「アムネスティ・インターナショナル報告 (中略) ミャンマー2021」、2022 年 3 月 29 日

<sup>153</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、10 頁、2022 年 4 月 12 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

に委譲した。戒厳令裁判所では、被告は、弁護人に接見する機会及び上訴権（ミン・アウン・フライン国軍最高司令官に上訴することが許される死刑を伴う事案を除く）を含め、ほぼ全面的に又は全く権利を与えられなかった。審理は略式で、1回又は2回の公判で評決が下され、量刑は通常、最高刑が認められた。軍事政府の発表によれば、2021年11月までに、61件が戒厳令裁判所で審理され、死刑を宣告された被告少なくとも80人を含め、280人の被告が有罪になり量刑を言い渡された。」<sup>154</sup>

#### 8.4.6 同報告書によれば、

「クーデター発生後、民事裁判所の裁判手続の正式な変更はなかったが、司法の独立性の欠如により、多くが軍事政府の解釈に委ねられている。法律は、公正な公開裁判を受ける権利を定めているが、軍事政府がこの権利を随意に侵害することを実質的に認める幅広い適用除外も認めている。」<sup>155</sup>

#### 8.4.7 また USSD HR report 2021 が収監者が法律相談を受ける機会について述べたところによれば、

「辩护人依頼権は法律で認められているが、被告弁護士の多くは、身の安全を恐れて民主化に関わる事案処理を引き受けたがらなかった。HRWによれば、クーデター以降、政治囚事案を扱った弁護士少なくとも6人が逮捕された。被告は推定無罪を与えられず、法律で定められている時でも、自身の罪状を速やかにかつ詳細に伝達される権利、出廷する権利、無償の通訳を依頼する権利又は、十分な弁護を受ける権利を与えられない。弁護を準備する十分な時間及び施設を得る権利はない。裁判手続は、新型コロナウイルスの感染緩和策の影響も受けた。」<sup>156</sup>

#### 8.4.8 また同報告書が、政治囚の弁護士について述べたところによれば、「2021年5月のHRWの報告によると、解任された地方議会の幹部を弁護した弁護士がネピド一の裁判所で行われた審理後に逮捕されたほか、エーヤワディー地方域で政治囚を弁

---

<sup>154</sup> USSD、「人権状況に関する2021年国別報告書：ミャンマー」、11頁、2022年4月12日

<sup>155</sup> USSD、「人権状況に関する2021年国別報告書：ミャンマー」、11頁、2022年4月12日

<sup>156</sup> USSD、「人権状況に関する2021年国別報告書：ミャンマー」、11頁、2022年4月12日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

護した弁護士が逮捕された。HRW の 2021 年 6 月の報告によれば、カチン州では政治  
囚 120 人以上の弁護を受けた弁護士が逮捕された。」<sup>157</sup>

#### 8.4.9 ヒューマンライツ・ウォッチの 2022 年 6 月の記事によれば、

「ヒューマンライツ・ウォッチが今日報告したところでは、2022 年 6 月 3 日に、ミヤ  
ンマーの軍事政府は、極めて不当な非公開裁判で公訴が棄却された被告 4 人を処刑す  
ると発表した（後略）

「軍事裁判所は、即決かつ非公開の訴訟手続で被告に死刑判決を發布して、これ告発  
される個人から公正な裁判の基本的権利を奪っている。軍事裁判所で裁かれる個人  
は、不利な証拠の有無に関係なく、ほぼ全員が有罪判決を受ける。公的又は国際コミ  
ュニティによる裁判の精査は行われていない（後略）」<sup>158</sup>

[目次に戻る](#)

## 8.5 恩赦

### 8.5.1 USSD HR report 2021 によれば、軍事政府は 2021 年を通じて、多数の政治 囚に対して恩赦を施した。

「軍事政府は、2021 年 2 月 12 日に連邦記念日を祝って釈放した 23,000 人を超える  
収監者の中に政治囚を一部加えた。軍事政府は、特定の基準（例えば、治安部隊又は  
政府関係者の反乱を扇動又は引き起こし得る情報の拡散を非合法化する刑法第 505 条  
の下に告発されなかったなど）を満たした受刑者を全て釈放したが、政治囚に具体的  
な情状酌量は与えなかった。一部の人権活動家によれば、軍事政府は一般恩赦令を用  
いて、政治囚の釈放枠を広げた。

「退陣前の NLD 政権下で大反逆罪による長期の禁錮刑を言い渡されたエイマウン  
(Aye Maung) を含む一部の著名なラカイン族議員及び、作家のウェイヒンアウン  
(Wai Hin Aung) も恩赦を受けた。2021 年 9 月に、軍事政府は、2019 年の国軍大会

---

<sup>157</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、11 頁、2022 年 4 月 12  
日

<sup>158</sup> HRW、「ミャンマー：軍事政府、死刑執行を宣言」、2022 年 6 月 7 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

で行った発言について退陣前した NLD 政権に扇動罪で告発された問題の超国家主義の仏教僧、アシン・ウィラス (Ashin Wirathu) も釈放した。」<sup>159</sup>

8.5.2 アルジャジーラ (Al Jazeera) の 2022 年 4 月 17 日の報道によれば、「ミャンマー軍は、この東南アジア国家の新年の式典を祝って、1,600 人を超える収監者の釈放を開始したが、今年は平和を復活させるとミャンマー国軍総軍司令官が約束したにもかかわらず、政治囚は 1 人も釈放されなかった。」<sup>160</sup>

8.5.3 同記事の続きによれば、

「軍事政権の国家局長、アウンリンドウエ中将 (Lieutenant General Aung Lin Dwe) は、『ミャンマーの新年の祝いの一環として、国民に喜びをもたらし、人道上の不安に取り組むために』、『恩赦の下に、拘禁中の外国人 42 人を含む収監者 1,619 人を釈放する』と述べた (後略)

「ミャンマー刑務所局の広報官キンシュエ (Khin Shwe) は、釈放された受刑者の多くは麻薬犯罪者及び軽犯罪者であり、今年の恩赦は、23,000 人が釈放された 1 年前の恩赦の一環であると述べた。」<sup>161</sup>

[目次に戻る](#)

本節は 2022 年 7 月 12 日に更新された

## 9. 外国での活動

### 9.1 英国で活動するディアスポラ

#### 9.1.1 ビルマ族移民の支援を目指す英国のミャンマー／ビルマ救済福祉協会

(Myanmar / Burma Relief and Welfare Association) の会長、Michael Jeewa が 2005 年 5 月 25 日に述べたところによれば、「英国に居住するビルマ族はおよそ 8,000 人と推定される、5,000 人がロンドンに居住し、他の多くはカーディフ、ポーツマス及びゴスポートに居住する。」<sup>162</sup>

---

<sup>159</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、12 頁、2022 年 4 月 12 日

<sup>160</sup> Al Jazeera、「ミャンマーの祝日恩赦で釈放されなかった政治囚」、2022 年 4 月 17 日

<sup>161</sup> Al Jazeera、「ミャンマーの祝日恩赦で釈放されなかった政治囚」、2022 年 4 月 17 日

<sup>162</sup> ガーディアン紙、「Michael Jeewa」、2005 年 5 月 25 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

9.1.2 CPIT は、協議筋では英国居住のミャンマー人／ビルマ族ディアスポラの規模に関する最新情報を確認できなかった。

[目次に戻る](#)

## 9.2 在英大使館

9.2.1 ミャンマー／ビルマ大使館は英国、19A Charles Street London, W1J 5DX,にある<sup>163</sup>。

9.2.2 2021年4月8日のBBCの報道によれば、

「ミャンマー前駐英大使は、水曜日の夜、大使館から締め出されたと話した後、車内で夜を明かした。

「チョーズアミン氏の話では、ミャンマー軍随行員は大使館職員に建物から退出するよう指示し、同氏は大使を解任された。

「ドミニク・ラーブ (Dominic Raab) 英外相は、『いじめ行為』を非難したが、英国政府は交代を受け入れた。

「ミャンマー軍が2021年2月1日のクーデターで政権を掌握したことにより抗議行動が勃発し、暴力が激化した。

「チョーズアミンはクーデターを批判し、拘束されたアウンサンスーチー指導者の解放を求めてきた (後略)

「チョーズアミンは木曜日朝、大使館前で広報担当者を通し、軍事政権の新任大使を認めず、大使館職員をミャンマーに送り返すよう英国政府に強く求めた。

---

<sup>163</sup> 大使館ホームページ、「駐英ミャンマー大使館」、日付不詳

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「同氏は『ミャンマーでは2021年2月にクーデターが発生した。現在、ロンドン中心部で同じ状況が起きている』と話し、さらに、大使館職員は、『軍総司令官のために引き続き働かない場合の厳罰』の脅威にさらされていると述べた。

「報道によれば、警察は大使館職員が建物内に戻るのを阻止するために出動要請されたということである。大使が閉め出されたニュースが報道されると、複数の抗議者が大使館前に集結した。

「外交関係に関するウィーン条約によると、大使の任務は、受け入れ国が通告を受けた時点で正式に終了する。」

「英外務省は、通告を受けたことを認め、『ミャンマー政権の決定は受け入れなくてはならない』とした。」<sup>164</sup>

[目次に戻る](#)

### 9.3 軍事政府による海外の情報収集及び監視

9.3.1 CPIT は、協議筋において、軍事政府の海外の情報収集機構及びディアスポラの監視に関する情報を見つけられなかった。

[目次に戻る](#)

本節は2022年7月12日に更新された

## 10. 軍事国家の機能

### 10.1 救済手段

10.1.1 USSD HR report 2021 によれば、

「不服申立て者が刑法及び民事訴訟法の規定を用いて人権侵害の民事救済を求める行為は法律で認められている。個人及び組織は、不利な決定の異議申立てを地域の人権擁護団体に提示することはできないが、ミャンマー国家人権委員会（Myanmar National Human Rights Commission）に不服申立てを行うことは許される。クーデタ

---

<sup>164</sup> BBC、「ミャンマー前駐英大使、軍随行員が大使館を「占拠」したと話す」、2021年4月8日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

一以降、不服申立て者が司法制度又は同委員会を通じて人権侵害を提起する機会は制限された。」<sup>165</sup>

10.1.2 同報告書によれば、「政府治安部隊が行った人権侵害は、依然として、ほぼ全面的な刑事免責の対象になっている。軍事政府が人権侵害又は汚職を行った治安部隊関係者に訴追措置を講じた又は刑罰を科したことを示す信頼できる情報はなかった。」<sup>166</sup>

[目次に戻る](#)

---

<sup>165</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、13 頁、2022 年 4 月 12 日

<sup>166</sup> USSD、「人権状況に関する 2021 年国別報告書：ミャンマー」、2 頁、2022 年 4 月 12 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 調査委託事項

「調査委託事項（ToR）は、CPIN が扱う事項に関する大まかな概要である。ToR は国別情報の節の基礎となる。英国内務省の国別政策及び情報チームはこの主要項目に応じて複数の標準化された ToR を使用した上で、当該の国に合わせて項目を調整している。

この特定の CPIN に関しては、原案を作成する前に、関係があるものとして以下のテーマが特定され、調査はこれらの項目について実施された。

- 政治的背景
  - 政治状況及び制度の概要
  - 最近の主な政治事件及び重要な近代史
- 2021-2022 年に発生した抗議運動
  - 2021 年の抗議運動の概要 - 規模、発生場所、象徴化の詳細
  - 2022 年における抗議運動の継続 - 進展状況
  - 国軍の対応及び抗議者の扱い
- 政治囚
  - 対象者
  - 扱い
  - 裁判手続
- 救済手段
  - 申請場所
  - 2021 年 2 月のクーデター以降の有効性
- 5 項目の合意
- 法的自由
  - 表現の自由
  - 言論及び報道の自由

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

○ 移動の自由

[目次に戻る](#)

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 版管理

### 認可

以下はこの情報ノートが認可された時点の情報である。

- ・ 第4版
- ・ 2022年7月14日から有効

公用 - 機密：ここから

本節に記載する情報は、内務省内での使用に制限されるため、割愛された。

公用 - 機密：ここまで

[目次に戻る](#)